

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月30日

【中間会計期間】 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日

【会社名】 コスコ・SHIPPING・ディベロップメント・カンパニー・リミテッド
(中遠海運發展股份有限公司)

【代表者の役職氏名】 取締役会会長兼業務執行取締役 張銘文 (Zhang Mingwen, Chairman of the Board and Executive Director)

【本店の所在の場所】 中華人民共和国上海市自由貿易試験区臨港新片区国貿大廈A - 538室
(Room A-538, International Trade Center, Lingang New Area China (Shanghai) Pilot Free Trade Zone, Shanghai, the PRC)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 島崎文彰

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区神田小川町一丁目7番地 小川町メセナビル4階
島崎法律事務所

【電話番号】 03-5843-9631

【事務連絡者氏名】 弁護士 島崎文彰

【連絡場所】 東京都千代田区神田小川町一丁目7番地 小川町メセナビル4階
島崎法律事務所

【電話番号】 03-5843-9631

【縦覧に供する場所】 該当なし。

1. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「発行者」、「コスコ・SHIPPING・ディベロップメント」または「当社」とは、2004年3月3日に中国で設立された株式会社であるコスコ・SHIPPING・ディベロップメント・カンパニー・リミテッドをいい、「当グループ」または「グループ」とはコスコ・SHIPPING・ディベロップメント・カンパニー・リミテッドおよびその連結子会社をいう。当社は、香港会社条例第XI部に基づく海外会社として香港で登録されている。
2. 本書に記載の「香港ドル」は香港ドルを、「人民元」は中国の法定通貨である人民元を、また「円」は日本円を指す。別段の記載がある場合を除き、本書において便宜上一定の香港ドル金額は2025年9月3日の株式会社三菱UFJ銀行が建値した対顧客電信直物売買相場の仲値である1香港ドル=19.06円により、また、一定の人民元金額は2025年9月3日の中国外貨取引センター公表の仲値である1人民元=20.83円により円に換算されている。
3. 当社の会計年度は、12月31日をもって終了する1年間である。
4. 本書中の表において記載されている計数は、単位未満の数値を原則として四捨五入しているが、合計を計数の総和と合致させるため、ある計数につき適宜切上げまたは切下げの調整を行っている場合がある。但し、このような調整を行っていない計数については、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
5. 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の語は以下の意味を有するものとする。

「A株式」	1株の額面金額1人民元の当社の株式資本を構成する国内株式で、上海証券取引所に上場されているもの。
「チャイナ・SHIPPING」	1996年10月28日にその設立が国家経済貿易委員会により承認され、6,611,950,000人民元の登録資本を有する中国の国有会社であるチャイナ・SHIPPING・グループ・カンパニー(China Shipping Group Company)。当社の支配株主で、国有資産監督管理委員会の直轄下にある。
「チャイナ・ステート・セラー」	総称して(1)中華人民共和国の法律に基づき有限責任会社として設立され、チャイナ・ステート・シップビルディング・コーポレーション・リミテッド(China State Shipbuilding Corporation Limited)によって間接的に支配されている会社であるCSSC青島ベイハイ・シップビルディング・カンパニー・リミテッド(CSSC Qingdao Beihai Shipbuilding Co., Ltd.)と(2)中華人民共和国の法律に基づき有限責任会社として設立され、チャイナ・ステート・シップビルディング・コーポレーション・リミテッド(China State Shipbuilding Corporation Limited)の完全子会社であるチャイナ・シップビルディング・トレーディング・カンパニー・リミテッド(China Shipbuilding Trading Co., Ltd.)をいう。
「コスコ」	チャイナ・オーシャン・SHIPPING・カンパニー・リミテッド(China Ocean Shipping Company Limited)をいう。

「コスコ・ SHIPPING」	中国の国有会社で、当社の間接支配株主であるチャイナ・コスコ・ SHIPPING・コーポレーション・リミテッド (China COSCO SHIPPING Corporation Limited) をいう。
「コスコ・ SHIPPING・バルク」	コスコ・ SHIPPING・バルク・カンパニー・リミテッド (COSCO SHIPPING Bulk Co., Ltd.) は、中華人民共和国で設立された有限責任会社であり、コスコ・ SHIPPINGの完全子会社である。
「コスコ・ SHIPPING・バルク・グループ」	コスコ・ SHIPPING・バルク (COSCO SHIPPING Bulk) およびその子会社および/または関連会社 (文脈に応じて) をいう。
「コスコ・ SHIPPING・ディベロップメント (ハイナン)」	ハイナン・コスコ・ SHIPPING・ディベロップメント・ナビゲーション・カンパニー・リミテッド (Hainan COSCO SHIPPING Development Navigation Company Limited) は、中華人民共和国の法律に基づき設立された有限責任会社であり、当社の完全子会社である。
「コスコ・ SHIPPING・グループ」	コスコ・ SHIPPING、その子会社および/またはその関係会社 (当グループを除く。)
「コスコ・ SHIPPING・インベストメント」	有限責任会社として香港において設立された会社で、コスコ・ SHIPPINGの間接の完全所有子会社であるコスコ・ SHIPPING・インベストメント・ホールディングス・カンパニー・リミテッド (COSCO SHIPPING Investment Holdings Co., Ltd.) をいう。
「香港会社条例」	香港法第32章の会社条例 (その時々改正または補足を含む)。
「取締役」または「取締役会」	当社の取締役または取締役会
「DFIC Ningbo」	コスコ・ SHIPPING・ディベロップメント・カンパニー・リミテッドの子会社であるドン・ファン・インターナショナル・コンテナ (Ningbo) カンパニー・リミテッド (Dong Fang International Container (Ningbo) Co., Ltd.) をいう。
「DFIC Qidong」	コスコ・ SHIPPING・ディベロップメント・カンパニー・リミテッドの子会社であるドン・ファン・インターナショナル・コンテナ (Qidong) カンパニー・リミテッド (Dong Fang International Container (Qidong) Co., Ltd.) をいう。
「DFIC Jinzhou」	チャイナ・コスコ・ SHIPPING・コーポレーション・リミテッドにより出資され設立されたドン・ファン・インターナショナル・コンテナ (Jinzhou) カンパニー・リミテッド (Dong Fang International Container (Jinzhou) Co., Ltd.) をいう。
「国内株式」	1株の額面金額1人民元の当社が発行する普通株式で、人民元で引受け・払込みが行なわれるもの。
「当グループ」または「グループ」	当社およびその連結子会社をいう。

「ヘビー・インダストリー（シュウザン）」	コスコ・ SHIPPING・ヘビー・インダストリー（チュウザン）カンパニー・リミテッド（COSCO SHIPPING Heavy Industry (Zhoushan) Co. Ltd.）は、中華人民共和国で設立された有限責任会社で、コスコ・ SHIPPINGの間接的な完全子会社である。
「HKFRS」	香港財務報告基準
「H株式」	1株の額面金額1人民元の当社の株式資本を構成する外国株式で、香港証券取引所にその上場および取引許可の申請が行われており、香港ドルで引受・売買が行なわれるもの。
「香港証券取引所」	ホンコン・エクスチェンジズ・アンド・クリアリング・リミテッド（Hong Kong Exchanges and Clearing Limited）の完全所有子会社であるザ・ストック・エクスチェンジ・オブ・ホンコン・リミテッド（The Stock Exchange of Hong Kong Limited）をいう。
「上場規則」	香港証券取引所における証券上場に関する規則をいう。
「全国人民代表大会」または「全人代」	中国の立法機関である中華人民共和国全国人民代表大会
「当期」または「当半期」	2025年1月1日から2025年6月30日までの期間
「中華人民共和国」または「中国」	中華人民共和国。「中国の」とはこれに応じて解釈される。本書において中華人民共和国または中国を指称する場合、香港、中華人民共和国マカオ特別行政区および台湾は含まない。
「中国会社法」	1993年12月29日に第8回全国人民代表大会第5期常任委員会により制定され、1994年7月1日に施行された中国の会社法（その時々改正、補足その他の修正を含む。）
「取締役会運営規則」	随時改正、修正または補足される当社の取締役会の運営規則をいう。
「株主総会運営規則」	随時改正、修正または補足される当社の株主総会の運営規則をいう。
「国有資産監督管理委員会」（SASAC）	国務院直属の国有資産監督管理委員会
「当社株式」	国内株式および外国株式の双方を含む当社の株式
「国務院」	中華人民共和国国務院
「米ドル」	アメリカ・ドル
「非業務執行独立取締役の就業規則」	随時、改正、修正または補足される当社の非業務執行独立取締役の就業規則

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

2025年6月に提出された有価証券報告書に記載された中華人民共和国の会社制度、外国為替管理制度および課税上の取扱いに、当半期中、重要な変更はなかった。

2025年9月23日に開催された臨時株主総会において、当社の定款変更は当社の株主により承認され、同日発効した。

2025年6月30日に提出した当社の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第1 本国における法制等の概要」の記載内容のうち、「(2) 当社の定款等に規定する制度」に記載する事項に変更が生じた。下線が引かれている箇所は変更箇所を示し、「(2) 当社の定款等に規定する制度」は以下のとおり置き換えるものとする。

(2) 提出会社の定款等に規定する制度

(A) 取締役およびその他の業務執行者

(i) 当社株式を割当ておよび発行する権限

当社定款に、当社株式を割当て、発行する権限を当社取締役に対して付与する条項はない。

当社資本を増額する場合、取締役会は特別決議による株主の承認案の作成について責任を有する。かかる増額は、関係法律および行政法規に規定された手続に従い行われなければならない。

(ii) 当社または子会社の資産を処分する権限

当社取締役会は、株主総会において報告義務を負う。

当社取締役会は、予定されている資産の処分の対価の金額または予想される価値および当該処分の直前12カ月の期間に完了した当社の資産の処分の対価の金額または価値の総額が、株主総会に提出された当社の直近の監査済み総資産の価額の30%を超える場合、株主総会における株主の事前の承認なしに当社の資産を処分しまたは処分に同意してはならない。

当社による処分の有効性は、上記の違反による影響を受けない。

当社定款上、「処分」は一部の資産に対する持分の移転に関わる行為を含むが、担保としての固定資産の提供は含まない。

(iii) 退任にかかる補償または支払

当社は、株主総会で株主の承認を得た上、当社の取締役との間に各自の報酬を定めた書面契約を締結することができる。この場合、報酬とは下記を含む。

(1) 当社または子会社の取締役またはその他上級業務執行者としての役務に対する報酬

(2) 当社および子会社の業務の管理運営に伴う他のサービスの提供に関する報酬

(3) 離職にかかる補償としての支払または退職に伴う報酬としての支払

上記に従い締結される契約に基づく場合を除き、当社の取締役は上記事項に関連して当該取締役に支払われるべきものについて当社を相手取って手続を起こすことはできない。

当社と当社の取締役との間の報酬に関する契約には、当社の買収の場合、当社の取締役は、総会で事前に株主の承認を得ることを条件に、その離職または退任について補償金その他の支払を受けることができる旨を明記しなければならない。ここにいう「当社の買収」とは、下記のいずれかを意味する。

(1) いずれかの者が株主全員に対して行う申込

(2) 申込人が当社定款で規定する意味における「支配株主」(下記(Q)の項を参照のこと。)となることを目的に行う申込

もし関係する当社の取締役が上記に従わない場合には、この者が受領した金員は、かかる申込によりその持株を売却した者に帰属する。これらの者の間で当該金員を分配するにあたって要した費用は当該取締役の負担とし、当該金員からは支払われない。

(iv) 取締役およびその他の業務執行者に対する融資

当社は、直接または間接を問わず、当社および当社の持株会社の取締役および上級管理職に対する融資を行ってはならない。当社が当社および当社の持株会社の取締役および上級管理職に対して融資保証を行う場合、法令、行政法規、部門規則および関連する上場規則の要件を遵守しなければならない。

上記規定に違反して当社が実行した貸付けは、当該貸付けの条件にかかわらず、直ちに貸付けの受領者により返済されるものとする。

上記規定に違反して当社が供与した保証を当社に強制することはできない。ただし、以下の場合を除く。

(i) 貸付人が、当該貸付けが当社または当社の持株会社の取締役、経理およびその他の上級業務執行者に関係する者に対して行われていることを知らなかった場合、または、

(ii) 当社が提供した担保が既に貸付人により善意の購入者に対して適法に処分された場合。

上記において、保証とは、債務者の債務の履行を担保するために保証人によって提供される約束または財産を含む。

(v) 当社またはその子会社との契約に関する利害関係の開示

当社の取締役、経理（マネジャー）およびその他の上級業務執行者は、当社の契約、取引もしくは取決めまたは予定された契約、取引もしくは取決め（当社との間における役務提供契約を除く。）に、いかなる方法においても、直接的もしくは間接的に重要な利害関係を有する場合、その利害関係の性質および程度に関し、かかる契約、取引もしくは取決めまたはその提案が取締役会の承認を要するか否かにかかわらず、できる限り速やかに取締役会に報告するものとする。

利害関係を有する当社の取締役、経理およびその他の上級業務執行者が、上記に従い取締役会への報告を行わず、契約、取引もしくは取決めが、これに利害関係を有する取締役、経理およびその他の上級業務執行者が定足数に算入されずかつ投票していない取締役会会議においてその承認を得ていない限り、当社は、当社の側から、取締役、経理およびその他の上級業務執行者が重要な利害関係を有する当該契約、取引または取決めを取消することができる。ただし、かかる取締役、経理およびその他の上級業務執行者の義務違反を知らずに行為した善意の第三者に対してはこの限りでない。

上記において、当社の取締役、経理およびその他の上級業務執行者の関係者がかかる契約、取引もしくは取決めに利害関係を有する場合、かかる取締役、監査役、経理およびその他の上級業務執行者もまた利害関係を有するものとみなされる。

当社の取締役、経理およびその他の上級業務執行者が取締役会に対し、書面により一般的通知を行い、かかる通知中に記載される理由により、後に当社が締結することになるいずれかの内容の契約、取引もしくは取決めに利害関係を有する旨を記載した場合、かかる通知は、当該通知に記載される内容につき、本（v）項の目的上その利害関係にかかる十分な申告とみなされる。ただし、かかる一般的通知は、かかる契約、取引または取決めの締結に関する最初の検討が当社のために行われる日より前に行われなければならない。

(vi) 報酬

上記「退任にかかる補償または支払」に記載のとおり、取締役の報酬は、株主総会決議により承認される。取締役は、総会で株主の承認を得ることなく、取締役自身または取締役会の構成員に対する報酬（年金その他の給付金を含む。）について、または取締役の報酬に関するその他の規定について決議することはできない。

(vii) 退任、指名および解任

取締役の任期は3年とする。

取締役は、株主総会において株主により選任および解任される。取締役は当社株式を保有する義務を負わない。ある特定の年齢に達したという理由のみで取締役の退任を要求されることはなく、また再選、再任が不適格となることはない。さらに、指名の対象として不適格となることもない。

取締役会は5名から19名の取締役から構成され、会長1名を置く。会長は、取締役会構成員全体の2分の1以上により選任および解任することができる。

以下の各号のいずれかに該当する場合、当社の取締役、経理およびその他の上級業務執行者を務めることはできない。

- (1) 行為能力のない者または行為能力が制限されている者
- (2) 汚職、贈収賄、財産権の侵害、財産の横領もしくは社会経済的秩序を乱す行為を行い、そのために処罰が下された者または政治的権利が剥奪された者で、各々かかる処罰または剥奪の完了または実施後経過した期間が5年未満である場合
- (3) 経営の失敗により破産清算を開始した会社または企業の実務取締役、工場長または経理（マネジャー）を務め、かつ個人的にかかる会社または企業の破産に責任のあった者で、かかる会社または企業の破産および清算が完了した日から経過した期間が3年未満である場合
- (4) 法律違反により営業許可証の取消しを受けた会社または企業の法定代表者を務め、かつ個人的にかかる事態について責任のあった者で、営業許可証の取消しを受けた日から経過した期間が3年未満である場合
- (5) 個人債務の残高が比較的多額であるため、人民法院によって執行対象となる不誠実な人物として登録されている者
- (6) 刑法違反により司法機関の犯罪捜査下にあるかまたは起訴されており、かかる捜査または起訴が終了していない者
- (7) 法律および行政法規に従い、企業の指導者として不適格である者
- (8) 自然人以外の者
- (9) 関係当局により関連証券規則に違反したとして有罪判決を受けている者で、かかる有罪判決が、かかる者が詐欺行為または不誠実に行為したという事実認定を含み、当該有罪判決日から経過した期間が5年未満である場合
- (10) CSRCによって過去に証券市場への参加を禁じられたことがある者で、禁止期間がまだ終了していない場合
- (11) 証券取引所により、上場会社の取締役および上級管理職としての職にふさわしくないと公的に認定されており、またその任期が満了していないこと
- (12) 過去36ヵ月においてCSRCにより行政処分が課されていること
- (13) 過去36ヵ月において、2回以上証券取引所から公的に非難または批判されていること
- (14) 法令諸規則および証券取引所により定められているその他の状況

取締役、経理またはその他の上級業務執行者が善意の第三者に対して当社を代表して行う行為の有効性は、その職務または選任における違法性または資格の欠如の影響を受けない。

定年に達したことによる当社取締役の退任に関する規定はない。

(viii) 借入れに関する権能

適用ある中国の法令諸規則および定款を遵守することを条件として、当社は金員を調達し借入れ、また当社資産にかかる抵当権設定、賃貸、契約または譲渡について決定する権能を有する。

(ix) 義務

法律、行政法規または当社株式を上場している証券取引所により課された義務以外に、当社の各取締役、経理（マネジャー）およびその他の上級業務執行者は、当社の職務の遂行および権限の行使について各株主に対して以下の義務を負う。

- (1) 当社がその営業許可証に明記された事業範囲を超えることのないこと
- (2) 当社の最善の利益において誠実に行為すること
- (3) 当社の財産をいかなる口実においても奪取することのないこと。これは、当社の利益となる機会の剥奪を含むがこれに限らない。
- (4) 株主個人の権利を剥奪することのないこと。これは、配当金に対する権利、議決権を含むがこれに限らない。ただし、当社定款に従い承認のために株主に対して提出された当社の再編に伴う場合を除く。

当社の各取締役、経理およびその他の上級業務執行者は、権限の行使および職務の遂行において、同様の状況において合理的に慎重な者が行うように注意深く、勤勉に行動し、かつ技量を発揮する義務を負う。

当社の各取締役、経理およびその他の上級業務執行者は、信認の原則に従って権利を行使または職務を遂行し、自己の義務と自己の利益が相反する可能性があるような立場に自己を置いてはならない。かかる原則には以下の各号の義務を果たすことが含まれるが、これらに限らない。

- (1) 当社の最善の利益において誠実に行為すること
- (2) 自己の権限の範囲内で行為し、かかる権限を超えないこと
- (3) 付与された決定権を行使し、かつ、他の者に支配されることなく行為し、法律、行政法規の範囲内で、または株主総会において株主の十分な説明を受けた上での同意を得た場合を除き、付与された決定権の行使を委任しないこと
- (4) 同じ種類の株主を平等に、他の種類の株主を公正に扱うこと
- (5) 当社定款によるか、または株主総会において株主の情報にもとづく同意を得た場合を除き、当社と契約を締結し、取引を行い、取決めを行うこと。
- (6) 株主総会において株主の十分な説明を受けた上での同意を得た場合を除き、当社資産を自己の利益のために使用しないこと。
- (7) 自己の地位を利用して賄賂またはその他の法律に反する収入を受取らないこと。またいかなる方法においても当社の資産を奪取しないこと。これは、当社の利益となる機会の剥奪を含むがこれに限らない。
- (8) 株主総会において株主の十分な説明を受けた上での同意を得ずに、当社の取引に関連して手数料を受取ってはならない。
- (9) 当社定款を遵守し、自己の義務を誠実に履行し、当社の利益を保護し、当社における自己の地位および権限を利用して自己の利益を追求してはならない。
- (10) 株主総会において株主の十分な説明を受けた上での同意を得た場合を除き、当社といかなる方法においても競争してはならない。
- (11) 当社の資金の横領もしくは他の者への貸付け、当社資産を入金する口座の自己もしくは他の個人名義での開設、または当社資産を当社株主もしくはその他の個人の負債の担保としてはならない。
- (12) 両者の関係を利用して当社の利益を害しないこと、および
- (13) 株主総会において十分な説明を受けた株主により別段に許可された場合を除き、その任期中に入手した情報を公表してはならず、またかかる情報を当社の利益の目的以外に使用してはならない。ただし、裁判所またはその他の政府機関に以下に基づいて開示される場合を除く。

(i) 法律に従い開示される場合

(ii) 公共の利益のために開示がなされる場合

(iii) 開示が、開示を要求する取締役、経理またはその他の上級業務執行者の利益になる場合

当社の取締役、経理（マネジャー）およびその他の上級業務執行者は、以下の者もしくは組織（以下「関係者」という。）に対し、自己が禁止されている行為を行わせることができない。

- (1) 当社の取締役、経理およびその他の上級業務執行者の配偶者または未成年の子供
- (2) 当社の取締役、経理およびその他の上級業務執行者または上記（１）に記載される者の受託者の資格で行為する者
- (3) 当社の取締役、経理およびその他の上級業務執行者または上記（１）および（２）に記載される者のパートナーの資格で行為する者
- (4) 当社の取締役、経理およびその他の上級業務執行者が、単独で、または上記（１）、（２）および（３）に記載される１名以上の者ならびに他の取締役、経理およびその他の上級業務執行者と共同で、事実上の支配的利益を有する会社
- (5) 上記（４）に記載される被支配会社の取締役、経理およびその他の上級業務執行者

当社の取締役、経理およびその他の上級業務執行者の信託義務は、その任期の満了により必然的に終了するものではなく、当社の企業秘密に対する守秘義務はその任期満了後も存続する。その他の義務および責任の存続期間は、当該者の退任時期と当該事由の発生時期の間の経過期間、ならびに当該者と当社の関係が終了した状況および条件に基づき、公正原則に従い継続する。

当社の取締役、経理およびその他の上級業務執行者が、当社に対する義務違反を犯した場合に関し、法律および行政法規により規定されている権利および救済方法に加え、当社は以下の権利を有する。

- (1) かかる取締役、経理およびその他の上級業務執行者に対し、かかる違反の結果当社が受けた損害に関し損害賠償を請求する。
- (2) 当社と取締役、経理およびその他の上級業務執行者の間で締結された契約もしくは取引、または当社と第三者の間に締結された場合で、かかる者がかかる取締役およびその他の上級業務執行者が当社に対する義務違反を犯していることを知っていたかもしくは知り得た場合に、かかる契約もしくは取引を解除する。
- (3) かかる取締役、経理およびその他の上級業務執行者に対し、義務違反の結果生じた利益の報告を要求する。
- (4) 当社に代わりかかる取締役、経理およびその他の上級業務執行者が受領した金員（報酬を含むがこれに限らない。）を回収する。
- (5) 当社に支払われるべきであった金員に関し、かかる取締役、経理およびその他の上級業務執行者が受領したか受領し得た利息の支払を要求する。

当社定款に従い、当社の取締役、経理およびその他の上級業務執行者は、その特定の義務違反による責任に関し、総会における株主の十分な説明を受けた上での同意により、免責を受けることができる。

(B) 定款変更

当社は、法律、行政法規および当社定款の要件に従い、その定款を変更することができる。

定款変更は株主総会の決議により可決されなければならない。当社の登記事項に変更が生じる場合、中国法に従い変更登記の申請を行う。

(C) 既存株式または種類株式の権利の変更

いずれかの種類の株主に対し株主の資格において付与された権利（以下「種類株主の権利」という。）は、総会における株主の特別決議の承認、および定款に従い招集される別個の総会における当該種類の株主による特別決議の承認がない限り、変更または廃止できないものとする。

以下の状況に該当する場合、種類株主の権利の変更または廃止とみなされるものとする。

- (1) 当該種類の株式数の増減、または当該種類の株式の議決権、持分権もしくは特権と同等以上の議決権、持分権もしくは特権を伴うある種類の株式数の増減
- (2) 当該種類の株式の全部もしくは一部の別の種類の株式への交換の実施、または別の種類の株式の全部もしくは一部の当該種類の株式への交換もしくは当該交換に関する権利の創出
- (3) 当該種類の株式に付随する未払配当金の権利または累積配当の権利の排除または縮小
- (4) 当該種類の株式に付随する配当優先権または清算優先権の縮小または排除
- (5) 当該種類の株式に付随する転換権、オプション、議決権、譲渡もしくは新株引受権、または当社の証券の取得権の拡張、排除または縮小
- (6) 当該種類の株式に付随する、当社により行われる支払を特定の通貨により受領する権利の排除または縮小
- (7) 当該種類の株式の議決権、持分権または特権と同等以上の議決権、持分権または特権を伴う株式の新種類の創出
- (8) 当該種類の株式の譲渡もしくは所有に対する制限、またはかかる制限事項の追加
- (9) 当該種類もしくは別の種類の当社株式を引受け、または当該種類もしくは別の種類の当社株式に転換する権利の割当および付与
- (10) 別の種類の当社株式の権利または特権の拡張
- (11) 各種種類の株主間の義務の配分に不均衡をもたらす再編案による当社の再編成
- (12) 当社定款第8条の規定の変更または廃止

影響が及ぶ種類の株主は、株主総会における議決権を有すると否とを問わず、上記第（２）項から第（８）項、第（１１）項および第（１２）項に関する事項について、種類株主総会における議決権を有する。ただし、利害関係を有する株主（下記に定義する。）は、かかる種類株主総会における議決権を有さないものとする。

種類株主総会の決議は、当該総会において議決権を有する当該種類の出席株主の議決権の３分の２以上に相当する票により可決されるものとする。

種類株主総会の書面による招集通知は、株主名簿に当該種類の保有者として登録される株主のすべてに対し、定時株主総会の会日の20日前までに行われるものとし、臨時株主総会の書面による招集通知は、臨時株主総会の会日の15日前までに行われるものとする。かかる招集通知により、当該株主に対し、当該種類株主総会における議事、ならびに当該種類株主総会の日時および会場を通知するものとする。

種類株主総会の招集通知は、当該種類株主総会における議決権を有する株主に対してのみ送付する必要がある。

種類株主総会は、株主総会の方法とできる限り同じ方法により運営されるものとする。株主総会の運営方法に関する当社定款の規定は、種類株主総会に対しても適用される。国内株式の保有者およびH株式の保有者は、異なる種類の株式の保有者とみなされる。

以下の状況のいずれかに該当する場合、種類株主総会における決議のための特別手続は適用されないものとする。

- (1) 総会における当該種類の株主の特別決議による承認にもとづき、当社が、別個であるか同時であるかを問わず、12ヵ月ごとに1度、既存の発行済みの国内株式およびH株式の各々の20%以下相当を発行する場合
- (2) その設立時に、国内株式およびH株式を発行する当社の計画が、CSRCの認可日から15ヵ月以内に実行される場合

当社定款における種類株主の権利に関する規定の目的において、「利害関係を有する株主」とは、以下の株主をいう。

- (1) 当社の全株主を対象とする公開買付の申込による当社株式の買戻し、または証券取引所における公開取引による買戻しの場合、当社定款の範囲の「支配株主」
- (2) 市場外契約による当社株式の買戻しの場合、当該契約が関係する当社株式の保有者
- (3) 当社の再編成の場合、再編成案にもとづき当該種類の株主に対し課せられる比例的な負担よりも低い負担を負う種類株主、または再編成案において、当該種類の株主の利害関係とは異なる利害関係を有する株主。

(D) 決議 - 過半数を要する

株主総会の決議は、普通決議および特別決議に区分されるものとする。

普通決議は、総会に出席した株主（議決権行使代理人を含む。）の有する議決権の2分の1以上に相当する賛成票により可決されなければならない。

特別決議は、総会に出席した株主（議決権行使代理人を含む。）の有する議決権の3分の2以上に相当する賛成票により可決されなければならない。

(E) 議決権（一般的な議決権、投票による採決および投票による採決を要求する権利）

当社普通株式の株主は、株主総会に出席または出席する代理人を指名する権利を有し、かかる株主総会において票を投じる権利を有する。株主（議決権行使代理人を含む。）は、株主総会における採決の際、議決権がある株式の数に応じて議決権を行使することができる。1株には、1個の議決権が付随する。

総会の議長の選出、または延会の問題について投票による採決が要求された場合、直ちに実施するものとする。その他の問題について、投票による採決が要求された場合、総会の議長が指示した時刻に実施されるものとし、かつ投票による採決が要求された議事以外の議事については、投票による採決が実施されるまでこれを進行することができる。投票による採決の結果は、かかる投票による採決が要求された総会の決議とみなされるものとする。

(F) 定時株主総会の要件

当社の取締役会は、前会計年度終了後6ヵ月以内に毎年1回、定時株主総会を招集する。

(G) 会計および監査

当社は、法律、行政法規および中国国务院の財務規制局が策定した中国の会計基準に従い、財務および会計システムを確立する。

当社の会計年度は毎年1月1日に始まり、12月31日に終了する。

当社の取締役会は、法律、行政法規および管轄権を有する地方および中央政府当局が公布する指令により作成が義務付けられている財務報告書を、定時株主総会ごとに株主に提出する。

当社の財務報告書は、各定時株主総会の会日の20日前までに当社において株主の縦覧に供される。各株主は、財務報告書の写しを入手する権利を有する。

当社の財務諸表は、中国の会計基準および規則に従い作成されるほか、国際会計基準または当社株式が上場される中国外の地域の会計基準のいずれかに従い作成される。2つの会計基準に従い作成された財務諸表

に重大な相違がある場合、かかる相違は財務諸表の別紙に記載されるものとする。当社が税引後利益を分配する場合、財務諸表中に表示された2つの金額のうち低い方が適用される。

当社が公表もしくは開示する中間決算もしくは中間財務情報もまた、中国の会計基準および規則に従い作成および提出され、かつ国際会計基準または当社株式が上場される外国の会計基準のいずれかに従い作成および提出されなければならない。

当社はその財務報告書を各会計年度に4回公表する。最初の四半期財務報告書は各会計年度の3カ月間が終了後30日以内に、中間財務報告書は各会計年度の6ヵ月終了後60日以内に、第3四半期財務報告書は各会計年度の9カ月間終了後30日以内に、そして年次財務報告書は各会計年度終了後120日以内に公表される。

(H) 株主総会招集および総会における議題

株主総会は当社の機関であり、その機能および権能は法律に従って行使される。

当社が危機的状況にある場合、およびその他の特別な事情がある場合を除き、当社は株主総会の特別決議による承認を得ていない限り、取締役、ゼネラル・マネジャー、副ゼネラル・マネジャーおよびその他の上級管理職以外の者に対して、当社の事業の相当部分の管理を委任する内容の契約を締結してはならない。

株主総会は定時株主総会と臨時株主総会に分けられる。株主総会は取締役会により招集される。

取締役会は、以下の事柄のいずれかが発生した場合、発生から2ヵ月以内に臨時株主総会を招集する。

- (1) 取締役の員数が会社法に定める定足数、または定款に定める員数の3分の2に満たない場合
- (2) 引当金が設定されていない当社の損失が当社の払込済株式資本の3分の1に達した場合
- (3) 個別にまたは共同で当社の株式の10%以上を保有している株主が要求した場合
- (4) 取締役会が必要とみなすか、または監査委員会が要求する場合
- (5) 半数以上の全独立取締役がそのように承認した場合
- (6) 法律、行政法規、部門規則または定款に規定されている場合

定時株主総会の書面による招集通知は、株主名簿に当該株式の保有者として登録される株主のすべてに対し、当該株主総会会日の20日（通知の日を除く。）前までに、また臨時株主総会の通知は会日の15日前までに行われるものとする。かかる招集通知により、当該株主に対し、当該株主総会における議事、ならびに当該株主総会の会日および会場を通知するものとする。

当社が定時株主総会を招集する場合、当社の議決権付株式総数の1%以上を保有する株主は、書面により新たな議案を提出する権利を有するものとし、かつ提出された当該議案が、総会における株主の役割および権限の範囲内の事項である場合、当社は、定時株主総会の議事日程に当該議案を含むものとする。

株主総会においては、株主総会の招集通知に記載されていない事項について決定しないものとする。

当社の株主総会の招集通知は、以下の基準を満たすものとする。

- (1) 書面によること。
- (2) 総会の会場、および日時を明示すること。
- (3) 総会の議事を記載すること。
- (4) 提出された議案について、十分な情報に基づいて決定を下せるよう、株主に対し必要な情報および説明を提供すること。前述の一般性を損なうことなく、当社と他社との合併、当社の株式の買戻し、当社の株式資本の再編成、またはその他の方法による当社の再編成に関する議案が提出された場合、契約草案（もしあれば）の写しとともに、提案されている取引の条件の詳細を提出しなければならない、かつ当該議案の理由および効果を適切に説明しなければならない。

- (5) 提案されている取引についての取締役、経理またはその他の上級業務執行者の重要な利害関係の性質および範囲（もしあれば）、ならびに同一種類の株主の利害関係に及ぶ影響と異なる限りにおいて当該取引の株主に対する影響を開示すること。
- (6) 総会において可決される特別決議案の全文を記載すること。
- (7) すべての株主は株主総会に出席する権利を有しており、書面により代理人を指名して株主総会に出席させ、議決権を行使させることができ、そうして任命される代理人は当社の株主である必要はない旨を目立つ形で記載すること。
- (8) 株主総会に出席する権利を有する株主の基準日。
- (9) 株主総会の常任担当者の氏名および電話番号
- (10) ネットワークまたはその他の手段による投票の期日および手続き。
- (11) 総会の議決権行使委任状の提出時刻および提出場所を明示すること。

株主総会の招集通知は、定款第25.1条に定めるところにより、公告またはその他の方法により株主に対し（当該株主が、総会において議決権を行使できるか否かを問わない。）送付されるものとする。公告により招集通知を送達する場合には、当該公告の掲載後、関係者全員が招集通知を受領したものとみなされる。

当該公告は、CSRCが規定する要件を満たす媒体および証券取引所のウェブサイト公告するものとする。公告後、国内株式の保有者は、株主総会の招集通知を受領したとみなされる。総会の招集通知が、これを受領する権利を有する者に対し、偶発的要因のために付与されず、またはかかる者により受領されなかった場合でも、総会における手続は無効にならないものとする。

以下の各号の事項は、株主総会において普通決議により決議されるものとする。

- (1) 取締役会の報告
- (2) 取締役会が作成した利益処分案および損失填補案
- (3) 取締役会の構成員の任免、報酬および支払方法
- (4) 行政規則および関連上場規則または当社定款により、特別決議により決議されるべきと定められている事項以外の事項

以下の事項は、株主総会において特別決議により決議されるものとする。

- (1) 当社株式資本の増資または減資、ならびにあらゆる種類の当社株式、ワラントおよびその他これらに準ずる証券の発行
- (2) 当社の社債の発行
- (3) 当社の分割、合併、分離、解散および清算
- (4) 当社定款およびその他定款の改正
- (5) 前年度に当社が取得または処分した重要な資産の価額または保証の金額で、当社の直近の監査済貸借対照表に計上された当社の総資産の価額の30%を上回るもの
- (6) 株式報奨制度の付与および承認
- (7) 総会において株主により普通決議として検討されるその他の事項のうち、その性質上当社に重大な影響を及ぼす可能性があり、特別決議により採択されるべき事項
- (8) 登録資本の減資により自社株買戻しを行うことと、もしくは当社の株式を保有する他の企業と合併すること、および
- (9) 法定諸規則および上場規則または定款によって特別決議によって決議されるべきとされるその他の事項

(I) 株式譲渡

全額払込済みのH株式はすべて当社定款に従い自由に譲渡することができる。ただし、当社の取締役会は、理由を明らかにすることなく、譲渡証書の承認を拒否することができる。ただし、以下の場合はこの限りでない。

- (1) 譲渡証書およびH株式の名義に関連する、または影響を及ぼすその他の書類は登録しなければならず、かかる登録のために支払いが行われる場合、かかる支払いは香港証券取引所上場規則によって随時規定された上限を超えてはならない。
- (2) 譲渡証書が、H株式のみに関係する場合
- (3) 譲渡証書に課せられる印紙税が納付済みである場合
- (4) 当該株券および（当社の取締役会の合理的請求がある場合は）譲渡人が株式を譲渡する権利についての証拠が提出済みである場合
- (5) 共有株主に株式を譲渡することが意図されている場合（共有株主の人数は4名を超えてはならない。）
- (6) 当社が当該株式に先取特権を有していない場合

株主名簿の各部分の修正または改訂は、株主名簿が備え置かれている場所の法律に従い行われる。

株主総会の会日前または当社の配当分配のための基準日前の株主名簿の閉鎖期間については、当社の株式が上場されている場所における法令および規制当局の関連規定（もしあれば）が優先する。ただし、前項の株主名簿閉鎖期間は、1年間に合計30日を超えてはならないが、株主総会の審議および承認を得た場合、最大30日まで延長することができる。当社が株主名簿閉鎖期間中に株主名簿の閲覧申請を受けた場合、申請者の請求に応じて、当該閉鎖の承認権限および閉鎖期間を記載した当社の会社秘書役が署名した証明書を申請者に発行するものとする。

(J) 当社または当社の子会社の株式取得に対する資金援助

当社および当社の子会社（当社の関連会社を含む。）は、当社または当社の親会社の株式を取得する者に対し、贈与、前払い、保証または貸付の形態による資金援助を提供しない。ただし、当社が従業員持株制度を実施する場合を除く。

当社は、当社の利益のために、株主総会の決議により、または定款に基づく取締役会の決議もしくは株主総会の授権により、法令、行政法規、証券監督管理委員会および当社の上場地の証券規制当局の要件に準拠することを条件として、当社または当社の親会社の株式を取得する者に対し、資金援助を提供することができる。ただし、資金援助の累積総額は発行済み株式総額の10%を超えてはならない。取締役による決議は全取締役の3分2以上の賛成により可決されるものとする。

(K) 自己株式買戻しに関する当社の権能

当社は、以下の場合を除いて、自社株を買い戻してはならない。

- (1) 当社資本の減資のための株式消却
- (2) 当社株式を所有する他社との合併
- (3) 当社の従業員に対し、自社株の交付によって報いること
- (4) 株主総会で会社の合併または売却決議に反対した株主からの自社株買戻し請求がある場合
- (5) 当社が発行する転換社債を転換すること
- (6) 当社の価額と当社株主の利益を維持するために自社株買戻しが必要であること

当社は以下のいずれか1つの方法により自社株を買い戻すことができる。

(1) 集中入札取引、または

(2) 証券取引所以外の場所で契約書式により自社株を買い戻すことができる。CSRCが認めるその他の方法
適法に買戻された当社株式は法律および行政法規により定められた期間内に消却され、当社は当社登録資
本金の変動の登記を当初の会社登記所に申請する。

(L) 当社子会社が当社株式を所有する権限

当社定款に、当社子会社による当社株式の保有を禁ずる条項はない。

(M) 配当およびその他の利益分配方法

当社は以下の方法で配当を分配する。

- (1) 利益は以下の方法で分配される。当社は配当を現金、株式または現金または株式の双方あるいは法令
諸規則で認められるその他の方法で分配する。当社は現金配当を優先する。
- (2) 利益分配の間隔：利益分配の原則と条件を遵守することを条件として、当社は原則として毎年利益を
分配する。取締役会は、当社の収益性と資本要件に基づいて、条件付きで中間現金配当を当社に提案
することができる。当社は、年次利益分配計画を審議するための定時株主総会を開催する際に、翌年
の中間期の現金配当の条件、割合上限および上限金額を検討し、承認することができる。翌年の中間
期の配当上限は、対応する期間の当社の株主に帰属する純利益を超えないものとする。取締役会は、
株主総会の決議に従い、利益分配の条件に従って、具体的な中間配当分配計画を策定するものとす
る。
- (3) 当社の現金配当の特殊な状況および割合は以下のとおりである。(i)当社が利益を生み出し、その未
分配利益累計額がプラスで当期中に十分な流動性がある場合、当社は現金で配当金を分配することが
できるが、その場合には当社のその後の継続事業を損なわないこと、(ii) 監査機関が、その年の当
社の財務報告について標準無限定適正意見の監査報告書を発行すること、(iii) 当社の通常業務の資
金需要を満たし、多額の現金支出やその他のイベント（調達資金プロジェクトに対応する調達資金を
除く。）がないことが必要である。さらに、毎年現金で配当される利益は、その年に実現した配当可
能利益の10%以上であり、3年連続の現金による利益の累積配当は、その3年間に達成された年間配
当可能利益の30%以上である必要があります。さらに、毎年、現金で分配可能な利益は当該事業年度
において実現された分配可能利益の10%以上であり、3年連続の現金による利益の累積分配は、当該
3年間に達成された年間分配可能利益の30%以上である必要がある。
- (4) 当社による株式配当の条件は以下のとおりである。

当社の事業が健全な状況である場合には、取締役会は当社の株価が株式資本の規模を反映するものではな
く、株式配当による分配することは当社の全株主にとって利害があり、当社は株式により配当分配を提案す
ることができる。ただし、現金配当金による上記の条件が完全に満たされている場合である。

(N) 議決権行使代理人

当社の総会に出席しかつ議決権を行使できる株主は、自己に代わり出席しかつ議決権を行使する議決権行
使代理人として1名以上の者（株主であるか否かを問わない。）を指名する権利を有し、かつ前記のように
指名された議決権行使代理人は、以下の権利を有するものとする。

- (1) 株主と同等の総会における発言権
- (2) 投票による採決を要求しまたは共同で投票による採決を要求する権利
- (3) 挙手または投票により議決権を行使する権利。ただし、2名以上の議決権行使代理人を指名した株主
の議決権行使代理人は、投票によってのみ議決権を行使できるものとする。

(4) 株主が香港証券先物（決済機関）条例（香港法第420章）に基づく認められた決済機関（またはそのエージェント）である場合、当該株主は他の株主と同様に発言権や投票権を含む法的権利を享受し、当該株主が適当とみなす1名または2名以上もしくは当社の代表者に株主総会または種類株主総会および債権者集会で当該株主を代理して行動する権利を付与することができる。ただし、かかる代理人が複数名授權されている場合、委任状にはかかる者それぞれが代表することのできる株数およびクラスが指定されるものとする。上記に従い指名された者は、認められた決済機関（またはそのエージェント）を代理してあたかも自らが当社の個人株主であるがごとくに行動することができる。

株主の議決権行使代理人を指名する議決権委任状は、指名者または書面により正式に権限を付与された指名者の代理人の署名を付した書面によるものとし、または指名者が法人である場合、社印を押捺するか取締役または適法に授權された代理人が署名を行うものとする。議決権行使代理人を指名する議決権委任状、ならびにかかる議決権委任状に指名権委任状またはその他授權書に従い指名者に代わる者の署名が付されている場合は、かかる指名権委任状またはその他の授權書の公証人による認証謄本を、議決権行使代理人が採決を提案する総会の開催時刻または決議案の承認の予定時刻の24時間以上前に、当社の所在地、または当該目的のために総会の招集通知に指定されたその他の場所に届出るものとする。

指名者が法人である場合、当該法人の法律上の代表者、または当該法人の取締役会もしくはその他の経営機関の決議により代理人として行為する権限を付与された者が、当社の株主総会に出席することができる。

当社の総会に出席し議決権を行使する議決権行使代理人を指名するため、株主が使用する目的で取締役が当該株主に対し発行する書式は、当該株主が自身の意思に基づき、議決権行使代理人に対し総会で決議される議案に対する賛否の指示ができるようなものでなければならない。当該書式には、株主からの明示的な指示がなければ、議決権行使代理人が適当であると思料するとおりに賛否の意思を表示できる旨を記載するものとする。

議決権委任状の条件に従い付与された議決権は、指名者の事前の死亡または資格の喪失にかかわらず、または議決権委任状を作成した際の代理権の取消しにかかわらず、または議決権委任状の付与に関連する株式の譲渡にかかわらず、有効であるものとする。ただし、当社がかかる議決権委任状が使用される総会の開会に先立ち、前述の死亡、精神的能力の不全、代理権の取消しまたは株式の譲渡について書面による通知を当社所在地において受領していない場合とする。

(O) 株式追加払込請求および失権手続

当社定款に、株式追加払込請求および失権手続にかかる条項はない。

(P) 株主の権利（名簿閲覧権を含む。）

当社の普通株式の株主は以下の権利を享受する。

- (1) 所有株式数に応じて配当その他分配を受領する権利
- (2) 株主総会の開催を要求し、招集し、議長を務め、これに出席する権利または株主総会に出席する代理人を指名する権利、および株主総会において投票する権利
- (3) 当社の事業運営に関し監督管理する権利、および提案または質問を提起する権利
- (4) 法律、行政法規および当社定款の条項に従い、普通株式の株主が保有する株式を譲渡し、授与し、または質権を設定する権利
- (5) 定款、株主名簿、株主総会の議事録、取締役会決議および財務報告書を閲覧および複写する。適格株主は、当社の帳簿および会計書類を閲覧することができる。
- (6) 当社が解散または清算された場合、所有する株式数に応じて当社の残余財産の分配に参加する権利
- (7) 株主総会で会社の合併または売却決議に反対した株主からの自社株買戻し請求がある場合
- (8) 法律、行政法規、部門規則および当社定款により付与されたその他の権利

(Q) 詐欺行為または圧力に関する少数株主の権利

法律および行政法規により課される義務または当社株式が上場している証券取引所により要求される義務を除き、支配株主は当社の株主一般または一部の利益を侵害する方法で下記の事柄に関する株主権を行使しないものとする。

- (1) 取締役を当社の最善の利益の下に誠実に行為する義務から解除すること
- (2) あらゆる方法により（当社にとって利益となる機会を含むがこれに限らない。）取締役が（本人の利益のためまたは他者の利益のために）当社資産を奪取することを承認すること
- (3) 取締役が（本人の利益のためまたは他者の利益のために）他の株主の各自の権利を剥奪することを承認すること。かかる権利には分配の権利および議決権を含むがこれらに限らない（ただし当社定款に従って株主総会において承認のために提出された再編案に基づく場合を除く。）。

上記の目的上、「支配株主」とは、当社の株式資本合計の50%超を保有する株主、保有比率が50%を超えないものの、株主総会の決議に重大な影響を及ぼす十分な議決権を付与されている株主、または当社の株式が上場されている管轄区域の証券規制規則に基づき支配株主とみなされる株主を意味する。

(R) 清算手続

当社は、以下のいずれかの事由が発生した場合、解散し清算される。

- (1) 定款に定められた事業期間の満了、または定款に定められたその他の解散事由が発生した場合
- (2) 株主総会において解散決議が採択された場合
- (3) 当社の合併または分割に伴い解散が必要となった場合
- (4) 法律に従った当社の事業免許の取消、当社の閉鎖、登録の抹消
- (5) 当社の経営管理上に重大な障害が発生した場合であって、当社の存続が株主の権利を著しく損ない、かかる事態を他の方法で解決することができない場合、当社の総議決権の10%を上回る議決権を保有する株主は、中華人民共和国の人民法院に当社の解散を申立てることができ、当該人民法院が法律に従って当社の解散を命じる場合。

清算グループは取締役で構成されるものとする。ただし、定款に別段の定めがある場合または株主総会において他の者を選任することを決議した場合を除く。

清算グループは、株主総会の指示に従い、清算終了に際し株主総会に対し最終報告を提出すべく行為する。

(S) 当社および当社株主にとって重要なその他の条項

(i) 一般規定

当社は存続期限のない株式会社である。

当社定款が効力を生じる日より、当社定款は当社の組織および活動、ならびに当社と各株主の間の権利および義務、さらに株主間の権利および義務を規制する法的に拘束力を有する文書となる。

当社は他の有限会社または株式会社に投資することができる。投資先に対する当社の責任は当該投資先への資本出資額に限定される。

中国国務院が授権した会社承認権限部局の承認により、当社はその事業上・経営上の必要性に応じて持株会社としての機能を果たすことができる。

当社は、その業務上・発展上の必要性に応じて、当社定款の関係規定に基づき、増資を承認することができる。

当社は以下の方法により増資することができる。

- (1) 不特定の投資家に対する新株式の募集
- (2) 当社既存株主に対する新株式の割当て

- (3) 当社既存株主に対する新株式の交付
- (4) 資本準備金の登録資本への振替
- (5) 公募によらない株式の募集
- (6) 法律および行政法規により認められたその他の方法

新株式発行による増資は当社定款の条項に従い承認された後、関連ある法律および行政法規が定める手続に従って行われる。

法律および行政法規において規制される場合を除き、当社の株式は自由に譲渡可能で、先取特権に服さない。

当社はその登録資本金を減じるときには、貸借対照表および当社の資産目録を作成しなければならない。当社は当社の債権者に対し当社が減資を決議した日から10日以内にその旨を通知し、かつかかる決議日から30日以内に新聞に公告を掲載する。債権者は当社から通知を受領後30日以内に（かかる通知を受領しなかった債権者の場合は新聞公告の掲載日から45日以内に）、当社に対し債務の弁済またはかかる債務に対する相応の保証の提供を要求する権利を有する。減資後の当社の登録資本金は、法定最低額を下回ってはならない。

当社の普通株式の株主は、以下の義務を負うものとする。

- (1) 当社定款および法令諸規則を遵守する義務
- (2) 引受株式数および引受方法に応じて申込金を支払う義務
- (3) 法令諸規則に別段に定める以外では株式を消却しない
- (4) 株主としての権利を濫用して当社または他の株主の権利を侵害しないこと、または当社の法人格または株主の有限責任を悪用して当社の債権者の利益を侵害しないこと
- (5) 法律、行政法規および当社定款により課されるその他の義務

株主は当社の株式引受時に当該株式の引受人が合意した以外、株式資本に対する追加出資の義務は負わない。

(ii) 取締役会秘書役

当社の取締役会秘書役は、必要な専門知識および経験を有する自然人でなければならず、当社取締役会により指名される。取締役会秘書役は、以下の職務を遂行するものとする。

- (1) 当社の情報開示の取り扱い、当社の情報開示の調整、当社の情報開示業務に関する管理体制の構築の統括、ならびに当社および関連する情報開示義務者が情報開示に関する関連規定を遵守するよう監督すること。
- (2) インベスター・リレーションズの管理、当社と証券規制当局、投資家と実質支配者、仲介業者、メディア等との間の連絡調整を行うこと。
- (3) 取締役会および株主総会の準備および運営、株主総会、取締役会、監査委員会および上級管理職の関連会議への出席、ならびに取締役会議事録を作成および署名すること。
- (4) 当社の情報開示の機密性に関する事項の取り扱い、ならびに重要な未開示情報の漏洩が生じた場合には、直ちに証券取引所への報告および開示を行うこと。
- (5) メディア報道を注視し、自ら進んで実態確認に努めるとともに、当社およびその他の関連事業体が証券取引所の照会に迅速に対応するよう監督すること。
- (6) 取締役および当社の上級管理職を対象に、関連法令および証券取引所の関連規定に関する研修を実施し、上記の者が情報開示における各自の責任を理解するのを支援すること。

(7) 取締役および上級管理職が法令、証券取引所の関連規則および定款を遵守し、その責務を効果的に履行するよう監督すること。当社、当社の取締役および上級管理職が関連規則に違反する決議を行った、または行う可能性があることを認識した場合、当該関係者に注意喚起し、直ちに証券取引所に偽りなく報告すること。

(8) 当社の株式およびそのデリバティブの変更に関する管理業務を取り扱うこと。

(9) 法令および証券取引所に定められるその他の職務を遂行すること。

(iii) 監査委員会

当社の取締役会は監査委員会を設置し、会社法および当社の株式が上場されている場所の証券規制当局が定める監査委員会の職務および権限を行使するものとする。

監査委員会は、3名以上の委員で構成され、全員が当社の上級管理職ではない現職の非業務執行取締役であり、かつ過半数が独立取締役でなければならない。監査委員会のメンバーには、当社の有価証券が上場されている証券取引所の会計専門家としての資格要件を満たす適切な会計の専門知識を有している非業務執行独立取締役が、少なくとも1名含まれているものとする。

監査委員会は、当社の財務情報およびその開示内容の審査、内部監査および外部監査ならびに内部統制の監視および評価、ならびに取締役会から委任されたその他の職務および権限の行使について責任を負う。監査委員会の具体的な職務および権限は、定款および監査委員会の業務規程に定められている。

以下の事項は、監査委員会メンバー全員の過半数の承認を得た後、審議のために取締役会に提出されなければならない。

(1) 財務書類・会計報告書および定期報告書における財務情報、ならびに内部統制評価報告書の開示

(2) 上場会社の会計業務を扱う会計事務所の選任または解任

(3) 当社の最高会計責任者または最高財務責任者の選任または解任

(4) 会計基準の変更以外の理由による会計方針および会計上の見積りの変更または重要な会計上の誤謬の訂正

(5) 法令、行政法規、当社の株式が上場されている場所の証券規制当局および定款で定めるその他の事項

監査委員会会議は、少なくとも四半期に1度開催するものとする。2名以上の監査委員会メンバーの請求があった場合、または監査委員会委員長が必要と認めた場合には、臨時会議を開催することができる。監査委員会会議の定足数は、メンバーの3分の2以上とする。

監査委員会の決議は、監査委員会メンバーの過半数の賛成をもって承認されるものとする。

監査委員会の各メンバーは、承認される決議について1票の投票権を有する。

監査委員会の決議は、規則で定めるところにより議事録に記録するものとする。議事録には、会議に出席した監査委員会メンバーが署名する。監査委員会の業務手順は、取締役会が定めるものとする。

(iv) 当社の会長

当社は、1名の会長を有するものとし、その任免は取締役会が行う。会長の任期は3年とし、再選および再任により更新される。

会長は、取締役会に報告義務を負うものとし、以下の権限を有する。

(1) 株主総会の議長を務めること、ならびに取締役会を招集し、その議長を務めること。

(2) 取締役会決議の履行を監督および審査すること。

(3) 当社が発行した有価証券に署名すること。

(4) 法的コーポレート・ガバナンスの構築にかかる作業報告を聞くこと。

(5) 取締役会から委任されたその他の職責を遂行すること。

会長は、その職責を履行し得ない場合、かかる職責を副会長に委任することができる。

(v) 取締役会

取締役会は、当社の業務執行機関とし、株主総会に対して責任を負い、以下の権限を行使する。

- (1) 株主総会の招集に責任を負い、株主総会において株主に対しその業務執行について報告すること
- (2) 株主総会で承認された株主決議を実行すること
- (3) 当社の事業経営計画および投資計画を決定すること
- (4) 当社の開発戦略および中長期の開発計画を策定すること
- (5) 当社の年次財務予算案および決算案を作成すること
- (6) 当社の利益処分案（最終配当計画を含む。）および損失補填案を策定すること
- (7) 当社の登録資本金の増加または減少案および社債またはその他有価証券の発行案および上場案を作成すること
- (8) 定款第4.5条第(I)項および第(II)項に規定される状況下における当社の自社株買戻し計画の策定、ならびに合併、分割、解散、または当社の構造改革を策定すること
- (9) 定款第4.5条第(III)項、第(V)項および第(VI)項に規定されている状況下において当社による自社株買戻しを承認すること
- (10) 法令諸規則および定款に従って株主総会の承認を要するその他対外保証について決定すること
- (11) 株主総会で付与された権限の枠内における当社（その子会社を含む。）の投資、資産の購入および売却または資産に対する担保設定（消却）、信託財務管理、関連取引、外部への献金またはスポンサー契約等について決定すること
- (12) 当社の内部管理構造の設置を決定すること
- (13) 議長の指名に従って、当社のゼネラル・マネジャーまたは取締役会秘書役の任免を行うこと、ならびにゼネラル・マネジャーの指名に従ってゼネラル・マネジャー、副ゼネラル・マネジャー、主席会計担当責任者または主席財務担当役員、また当社の取締役会によって任命されるゼネラル・カウンセラーおよびその他の上級管理職の任免を行い、またそれらの者の報酬および賞罰を決定すること
- (14) 当社の基本的管理制度を設定すること
- (15) 株式報奨制度（法令により認められる株式オプション制度を含む。）を立案し、実行すること
- (16) 当社の定款の改正案を作成すること
- (17) 当社の情報開示を管理すること
- (18) 当社の監査のために監査法人を採用または変更することを株主総会に提案すること
- (19) 会計方針または会計上の見積りの変更で、株主総会による審議および承認が必要なもの以外の変更について審議すること
- (20) 当社のゼネラル・マネジャーからの業務報告を聞くこと
- (21) 中国の関連法に従うことを前提として、当社の給与水準、福利厚生および奨励について決定すること
- (22) 会社法および定款に従い、株主総会の決議を要するもの以外の当社の重要事項および管理業務について決定し、その他の重要な契約を締結すること
- (23) 重要な買収または売却にかかる当社の計画を策定すること

- (24) 法律に従い、コーポレート・ガバナンスおよび意思決定を促し、法的コーポレート・ガバナンスの策定計画を監督し、一般的な法律顧問制度を策定および履行し、法的コーポレート・ガバナンスの策定に対する主要な問題を解決するための研究を指導して、法律に従い、法的コーポレート・ガバナンスの策定のための条件および保護を提供すること
- (25) 当社の年間の計画外費用に関する事項を決定すること
- (26) 当社の子会社および重要な投資先の合併、分割、解散または会社形態の変更に関する計画を策定すること
- (27) 当社（支配会社および重要な投資先を含む。）の年間の固定資産投資および処分計画、年間の株式投資および処分計画を策定すること
- (28) 株主総会で承認された範囲内で、当社（支配会社または重要な投資先を含む。）の大規模な資金調達プロジェクトについて決定すること
- (29) 当社のリスク管理システムについて、内部統制システム、コンプライアンス管理システムおよび違法事業ならびに投資のためのアカウンタビリティ制度の改善を促進するため、また上記の主要な事項について決定し、当社の資産および負債に対する制約を強化し、主要なリスクについて効果的に特定、判断、防止および解決するため、関連のある制度ならびにそれらの有効な実施を評価すること
- (30) 法令、行政法規、部門規則、当社定款または株主総会の委任に基づくその他の職務を遂行すること

上記第(7)項、第(8)項および第(16)項に定める事項に関する取締役会決議（当該決議はすべての取締役の3分の2以上の賛成票で可決される。）および第(10)項に定める事項に関する取締役会決議（当該決議は取締役会議に出席する取締役の3分の2以上の賛成票で可決される。）を除き、その他のすべての事項に関する取締役会決議は取締役の過半数の賛成で可決することができる。法令諸規則、部門規則、規范文書および定款に別段の定めがある場合は、その定めに従うものとする。

取締役会が当社の重要な問題について意思決定を行うときは、事前に当社の党委員会の意見を求めなければならない。

取締役会は毎年4回以上定期的に開催されるものとし、取締役会会長により招集されるものとする。すべての取締役に対し、少なくとも開催日の10営業日前までに会議の通知がなされるものとする。緊急事項がある場合、当社の経理または取締役の3分の1以上の要請があれば、臨時取締役会を開催することができる。

取締役会会議は、取締役の過半数が出席する場合に限り開催される。取締役会による審議事項が取締役の過半数の3分の2で可決される必要がある場合は、取締役の3分の2以上が出席した場合に限り、取締役会が開催される。各取締役は1議決権を有する。

ある取締役または当該取締役の関係者（上場規則に定義する。）が取締役会会議における決議案に関して利害関係を有する場合、かかる取締役は当該会議に出席することはできず、かかる事項について議決権を行使することもできない。かかる取締役は、当該取締役会会議における定足数に含まれないものとする。

(vi) 会計および監査

(1) 会計監査人の選任

当社は、中国の関連規則に基づき当社の年次報告書を監査しその他の財務報告書および財務書類を精査し、純資産の検証およびその他関連するコンサルティング業務を実施する資格を有する独立会計監査人を選任する。最初の会計監査人は、当社の創立総会により第1回定時総会前にこれを選任することができる。前述のとおり選任された会計監査人は、第1回定時総会の終了時まで在任する。創立総会において前述の権限が行使されなかった場合、取締役会がこれを行行使する。

当社が選任した会計監査人は、選任された定時株主総会の終了時から次の定時株主総会の終了時まで在任する。

株主は総会において、当社と会計監査人の間の契約規定にかかわらず、当社の会計監査人をその任期満了前に普通決議により解任することができる。しかしながら、このことは当該会計監査人の解任により生じる損害（もしあれば）に対するその賠償請求権を損わない。

会計監査人の報酬または当該会計監査人に対する報酬支払方法は、株主総会により決定される。

(2) 会計監査人の変更および解任

当社による会計監査人の選任、解任または不再任は、株主総会により決議される。

株主総会において、会計監査人の偶発的な欠員を補充するために現職の会計監査人でない事務所を会計監査人に選任する決議、偶発的な欠員を補充するため取締役会が選任した退任会計監査人を再任する決議または任期満了前に会計監査人を解任する決議の採択が提案された場合、以下の規定が適用される。

- (a) 総会通知が株主に送付される前に、提案の写しが、当該会計年度中に選任もしくは離任が提案された事務所またはその職から離任した事務所（離任には、解任、辞任および退任が含まれる。）に送付されるものとする。
- (b) その職から離任する会計監査人が書面による表明をなし、当社に対しかかる表明を株主に通知するよう要求する場合、当社は（かかる表明の受領が遅すぎない限り）以下を行うものとする。
 - (i) 株主に対して行われる決議通知の中に、当該表明がなされた事実を記載する。
 - (ii) 当該表明の写しを通知に添付し、これを当社定款に規定される方法により株主に送付する。
- (c) 当該会計監査人の表明が上述したところに従って送付されなかった場合、当該会計監査人は、当該表明を株主総会において読み上げることを要求し、さらに不服を申立てることができる。
- (d) その職から離任する会計監査人は、以下の株主総会に出席し、かかる総会にかかるすべての通知およびその他の通信文書を受領し、自らが出席している総会において当社の元会計監査人としての職務に関する事項について発言する権利を有する。
 - (i) その所定の任期が満了するはずであった株主総会
 - (ii) その解任により発生した欠員を補充する提案がなされる株主総会
 - (iii) その辞任に関して招集された株主総会

(3) 会計監査人の辞任

会計監査人が解任または再任されない場合、当社に不適切な事由が存在したか否かにつき株主総会に対し説明するものとする。

会計監査人は、当社の法律上の所在地において辞任通知を提出することにより辞任することができ、その効力がかかる提出の日またはかかる通知に記載されている提出日以後の日に発生する。かかる通知には以下の事項が記載される。

- (a) その辞任に関し当社の株主または債権者に通知すべきであると考えた事由が存在しない旨の記述、または
- (b) かかる事由に関する記述

上記に基づいて通知が提出された場合、当社は14日以内に当該通知の写しを関係監督当局に送付する。かかる通知に上記（2）に基づく記述が含まれていた場合、かかる記述の写しは当社の所在地において株主の縦覧に供される。

会計監査人の辞任通知に当社の株主もしくは債権者に通知すべき事由の記述が含まれている場合、当該会計監査人は取締役会に対し、その辞任に関する事情の説明を受ける目的で臨時株主総会を招集することを要求できる。

(vii) 紛争解決

H株式の保有者と当社の間、H株式の保有者と当社の取締役、経理（マネジャー）またはその他の業務執行者の間、またはH株式の保有者と国内株式の保有者の間において、当社定款または中国会社法もしくは当社の業務にかかるその他の関連法および関連行政法規により付与され課される権利義務に関し発生した紛争もしくは請求は、関係当事者により仲裁に付されなければならない。

申立人は、その仲裁を、中国国際経済貿易仲裁委員会（CIETAC）においてその規則に従い実施するか、香港国際仲裁センター（HKIAC）においてその証券仲裁規則に従い実施するかを選択することができる。申立人が紛争もしくは請求を仲裁に付すと、被申立人は申立人が選択した仲裁機関に従わなければならない。

申立人がHKIACにおける仲裁を選択した場合、紛争もしくは請求にかかるいかなる当事者も、HKIACの証券仲裁規則に従い審理が深圳で行われるべきことを申請することができる。

上述する紛争もしくは権利の請求が仲裁により解決される場合、法律および行政法規に別段の定めがない限り、中華人民共和国の法律が準拠法となる。

仲裁機関の裁定は、終局的かつ確定的であり全当事者を拘束する。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結財務情報

当社の前身は、1997年8月28日に中華人民共和国において中国会社法のもとで有限責任会社として設立された。当社のH株式の香港証券取引所（メイン・ボード）への上場を見越して当社とチャイナ・ SHIPPINGとの間で行なわれたグループの組織再編の一環として、当社は、2004年3月3日に、中国会社法に基づいて当社の前身を株式会社へ転換することにより、チャイナ・ SHIPPINGを唯一の発起人とする発起設立の方法により設立された。設立時に38億3,000万株の国内株式が発起人であるチャイナ・ SHIPPINGに割当てられ、発行された。

当社の連結財務書類は香港財務報告基準（以下「HKFRS」という。）に従って作成されている。

（単位：別段の表示がある場合を除き、千人民元）

香港財務報告基準（「HKFRS」）

	6月30日終了半期			12月31日終了年度	
	2023年 (未監査) (修正再表示後)	2024年 (未監査)	2025年 (未監査)	2023年 (監査済)	2024年 (監査済)
収益	5,681,563	11,659,244	12,159,349	15,533,247	27,411,245
（百万円）	118,347	242,862	253,279	323,558	570,976
売上総利益	1,809,457	2,233,055	2,336,270	4,300,154	4,644,244
（百万円）	37,691	46,515	48,665	89,572	96,740
継続事業からの税 引前利益	1,218,160	799,549	1,273,543	1,345,266	1,547,572
（百万円）	25,374	16,655	26,528	28,022	32,236
継続事業からの当 期純利益	1,089,384	689,266	1,039,445	1,377,478	1,422,506
（百万円）	22,692	14,357	21,652	28,693	29,631
廃止事業からの当 期純利益	13,955	213,660	-	30,077	213,660
（百万円）	291	4,451	-	627	4,451
当期純利益	1,103,339	902,926	1,039,445	1,407,555	1,636,166
（百万円）	22,983	18,808	21,652	29,319	34,081
帰属先：					
当社の株主	1,103,339	895,488	970,365	1,407,555	1,685,947
（百万円）	22,983	18,653	20,213	29,319	35,118
非支配持分	-	7,438	69,080	-	(49,781)
（百万円）	-	155	1,439	-	(1,037)
1株当りの基本利 益	0.0815	0.0661	0.0729	0.1040	0.1246
（円）	2	1	2	2	3
当社の普通株主に 帰属する1株当り 利益					
（1株当たり人民 元で表示）					
基本的					
- 当期純利益	0.0815	0.0661	0.0729	0.1040	0.1246
（円）	2	1	2	2	3
- 継続事業からの 利益	0.0805	0.0503	0.0729	0.1018	0.1088

(円)	2	1	2	2	2
希薄化後					
- 当期純利益	0.0815	0.0661	0.0729	0.1039	0.1246
(円)	2	1	2	2	3
- 継続事業からの利益	0.0805	0.0503	0.0729	0.1017	0.1088
(円)	2	1	2	2	2
当期包括利益合計	1,465,795	997,143	936,534	1,718,516	1,874,607
(百万円)	30,533	20,770	19,508	35,797	39,048
帰属先：					
当社の株主	1,465,795	989,705	867,454	1,718,516	1,924,388
(百万円)	30,533	20,616	18,069	35,797	40,085
非支配持分	-	7,438	69,080	-	(49,781)
(百万円)	-	155	1,439	-	(1,037)
総資産	121,370,871	124,495,220	130,288,288	125,930,990	126,367,138
(百万円)	2,528,155	2,593,235	2,713,905	2,623,143	2,632,227
純資産	29,011,978	30,207,856	30,997,261	29,283,678	30,605,679
(百万円)	604,320	629,230	645,673	609,979	637,516
株主持分合計	29,011,978	30,207,856	30,997,261	29,283,678	30,605,679
(百万円)	604,320	629,230	645,673	609,979	637,516
株式資本	13,575,939	13,575,939	13,309,607	13,575,939	13,575,939
(百万円)	282,787	282,787	277,239	282,787	282,787
自己資本比率[*]	23.90%	24.26%	23.79%	23.25%	24.22%

* 純資産を総資産で除したもの。

発行済株式数
(株)

	13,575,938,612	13,575,938,612	13,309,607,112	13,575,938,612	13,575,938,612
営業活動から生 み出された正味 キャッシュ (百万円)	3,487,353 72,642	379,434 7,904	1,285,802 26,783	5,314,360 110,698	6,704,059 139,646
投資活動から生 み出された / (に使用され た) 正味キャッ シュ (百万円)	1,724,001 35,911	587,813 12,244	(504,290) (10,504)	962,726 20,054	(3,113,127) (64,846)
財務活動(に使用 された) / から 生み出された 正味キャッシュ (百万円)	(12,695,215) (264,441)	(5,153,753) (107,353)	1,398,460 29,130	(8,927,755) (185,965)	(8,293,151) (172,746)
現金および現金 同等物の期末残 高 (百万円)	8,085,717 168,425	9,007,317 187,622	10,924,303 227,553	13,023,556 271,281	8,677,216 180,746
従業員数(概 算)*	9,398	14,067	16,179	11,261	15,669

* 派遣乗組員を含む。

2 【事業の内容】

事業内容の変更については、後記「第3 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照のこと。

3 【関係会社の状況】

(1) 親会社

チャイナ・SHIPPING・グループ・カンパニー(China Shipping Group Company)

(2) 子会社

当半期中、当社の主要な子会社に重大な変更はなかった。

4 【従業員の状況】

2025年6月30日現在、当グループには16,179名の従業員がおり、当期における人件費の総額(従業員の報酬、福祉費用および社会保険料等を含む)は、約1,367,718,000人民元であった(派遣従業員の労務費を含む)。

2025年6月30日現在、従業員の平均年齢は43歳、平均勤続年数は8年、臨時従業員数は8名、女性取締役比率は1.03%であった^(*)。男性育児休業取得率および男女間賃金格差については、当社はこれを開示していない。

^(*) 上記のデータは、コスコ・SHIPPING・ディベロップメント本社のみの数値である。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営陣の検討と分析

1. 発展戦略

当社は海運・物流業界を主軸として、コンテナ製造、コンテナリースおよび船舶リースを中核事業とし、投資運用をサポートとする統合開発モデルに注力して展開していく。グループの「世界有数の海運技術企業の構築を加速する」というビジョンに沿って、当社は「産業と金融の融合による産業発展の促進」の原則を堅持し、技術革新を主要な原動力として活用し、デジタルインテリジェンスとグリーン・低炭素への変革という2つの主要な軌道に焦点を当て、サービス品質と効率を包括的に向上させ、リスク予防および管理を強化し、経営革新を深化させ、「産業・金融・投資」の中核機能を継続的に改善し、産業・金融融合のコア競争力を高め、コスコ・SHIPPINGの特徴を備えた世界有数の海運産業金融オペレーターとなるよう努める。

コンテナ製造事業においては、当社はインテリジェント製造の継続的な改良を推進し、技術革新とグリーン・低炭素への変革を活用して、コスト、製品および技術の優位性を確立する。コンテナリースと製造の相乗効果を深化させ、「コンテナ+」のカスタマイズ能力を強化することで、当社は「標準コンテナ+リーファーコンテナ+特殊コンテナ」の三本柱のコア競争力を強化し、世界をリードする物流機器技術企業を構築する。

コンテナリース事業においては、当社はコンテナの全ライフサイクルにわたる資産運用能力をさらに強化し、「リース・製造」や「リース・輸送」といった産業チェーン全体の相乗効果を活用する。当社はコンテナ市場のサイクルを分析し、製品ポートフォリオの継続的な最適化、デジタルトランスフォーメーションの加速、事業規模の着実な拡大、グローバルサービスネットワーク展開のさらなる強化を行い、世界のコンテナリース業界における主導的地位を確固たるものとする。

船舶リース事業においては、当社は海運業界のグリーン・低炭素への変革に伴う機会を積極的に捉えていく。内部および外部のリソース配分を最適化し、海運産業チェーンのパートナーと積極的に連携することで、当社は各種船舶資産のライフサイクル全体を通じて、あらゆる側面におけるサービスニーズに注力し、「購入・リース・金融・販売」の産業金融サービス能力を強化し、船舶開発における優れたソリューションを提供し、中国の船舶リース業界における主導的地位をさらに確固たるものにしていく。

投資運用事業においては、当社は「投資が産業を促進し、産業と金融が融合する」という原則を堅持し、産業資源・資本・金融資源のコンバージェンスを促進する。当社は資産構造のさらなる最適化を図り、革新的な投資モデルの継続的に模索し、戦略的新興産業の配置を強化し、海運産業チェーンの相乗効果を強化し、資本と産業の調整の取れた開発を推進していく。

2. 報告期間におけるグループの事業運営に関する検討と分析

(1) 産業環境

2025年以降、世界経済と国際貿易は複雑かつ変動の激しい傾向を示している。関税政策や地政学的状況など複数の要因による度重なる混乱により、世界の産業界とサプライチェーンの状況はさらなる調整を余儀なくされている。海運市場は周期的な変動に見舞われながらも、力強い発展の回復力と変革の勢いを示した。

コンテナリースおよび製造市場に関しては、複数の要因の複合的な影響により、市場の全体的な需要は一定の変動を見せつつも着実に解放されつつある。コンテナ輸送業界の新しい輸送能力の拡大、老朽化したコンテナの買い替え需要および多様なシナリオにおけるコンテナ活用の拡大は、依然としてコンテナ市場の力強い支えとなった。船舶リース市場に関しては、船舶リースの需要は、世界の経済環境、貿易政策、資本市場における金利など、複数の要因による複合的な影響を受けている。一方、世界的な環境保護政策の実施により、海運業界のグリーン・低炭素への変革プロセスは加速しており、船舶の更新・アップグレードの需要がさらに増加している。

(2) 主たる事業

当社は海運・物流業界に注力し、コンテナ製造、コンテナリースおよび船舶リースを中核事業とし、投資管理を基盤とした一体型開発に注力した。当社は、改革と革新の深化、新たな良質な生産力の育成、産業と金融の相乗効果における中核的な競争優位性の構築に重点を置き、質の高い発展に向けた複数の重要な施策の実施と効果を引き続き促進し、コスコ・SHIPPINGの特色を備えた海運業界における世界有数の産業金融オペレーターへと成長することを目指している。

1. コンテナ製造事業

当社は、完全所有子会社の上海ユニバーサル・ロジスティックス・イクイPMENT・カンパニー・リミテッドを通じて、国際標準のドライ貨物コンテナ、冷蔵コンテナ、特殊コンテナの研究、開発、生産および販売に従事している。当社は世界第2位のコンテナ製造会社であり、その顧客には世界的に有名な定期船会社や大手コンテナリース会社が含まれている。同時に、当社はコンテナリースと製造の相乗効果を深め、技術革新、グリーン・低炭素への変革によってコア競争力を強化し、世界一流の物流設備技術企業を構築した。

2. コンテナリース事業

当社は、完全子会社のフロレンス・インターナショナル・リミテッド (Florens International Limited) を通じてコンテナのリース、管理および販売に従事しており、その事業規模は業界トップクラスで、世界中で事業を展開している。当社は、継続的にコンテナのフルライフサイクル・サービスにおける資産運用能力を強化し、事業ネットワークのグローバル化を最適化し、デジタルエンパワーメントに焦点を当て、コンテナ分野で独自のリースと製造の相乗効果と影響力を構築した。

3. 船舶リース事業

当社は、コンテナ船やドライバルク貨物船など、さまざまな船舶のオペレーティング・リースとファイナンス・リースを主に扱っており、産業用船舶リースでは国内市場でトップクラスに位置している。当社は、海運業界のグリーン、低炭素への変革のチャンスをつえ、内部および外部の資源の配分を最適化し、産業と金融の相乗効果を効果的に活用し、各種船舶資産のライフサイクル全体を通じて、あらゆる側面におけるサービスニーズに焦点を当て、海運業界の船隊の発展のために高品質なソリューションを提供している。

4. 投資運用事業

当社は、主力事業である海運・物流に注力し、産業と金融の融合を強化し、投資ポートフォリオを継続的に最適化した。同時に、海運業界の発展機会を把握し、デジタルインテリジェンスとグリーン開発への投資機会を模索し、資本と産業の相乗的発展の実現に努めた。

(3) 事業の概況

2025年上半年期、世界経済は分断化と再編の様相を示し、世界貿易政策や地政学的緊張といったリスク要因がグローバルサプライチェーンの調整を加速させた。この複雑かつ変動の激しい市場環境において、海運業界は発展の回復力を維持し、変革の中で新たな均衡を模索するとともに、グリーン・低炭素化の流れの中で変革の機会を絶えず開拓した。当社はさらに潜在力を引き出し、手堅い経営を行い、産業チェーンの相乗効果の強化に注力し、技術革新の勢いを継続的に発揮し、市場価値管理の有効性向上に努めた。これにより「産業・金融・投資」という中核機能を一層強化し、価値実現のさらなる進展を推進するとともに、持続可能な質の高い発展を次の段階へと押し上げた。

1. 着実な進歩への注力による競争優位性の強化

当社は効率性、規模および産業チェーンの相乗効果に焦点を当て、市場開拓において顕著な成果を上げた。各セグメントは産業金融サービス分野における専門能力を継続的に強化し、事業拡大において新たな突破口を開くとともに、効率性と規模の両面で着実な向上を推進した。

コンテナ製造部門は、新しいコンテナ市場の買い替え需要をつえ、顧客ニーズを正確に把握し、ビジネスモデルを革新し、航路とヤードのリソースを統合することで産業チェーンの連携を強化した。これにより、サービス品質と効率性がさらに向上し、市場シェアの拡大が強化され、ブランドの影響力が強化された。同時に、市場洞察力を活かしてニッチ分野での取り組みを深化させ、エネルギー貯蔵コンテナ、住宅コンテナや折りたたみコンテナなどの特殊コンテナ分野での競争優位性を継続的に拡大し、市場幅の拡大に向けた新たな勢いを形成した。

コンテナリース部門は、リースと製造の相乗効果をさらに深化させるとともに、コンテナ配送ネットワークのカバレッジを拡大し、顧客サービス能力を強化した。また、製品ポートフォリオを充実させ、リーファーコンテナや特殊コンテナの規模を効果的に拡大した。キーマカウント戦略を堅持することで、当該セグメントは国際的なコンテナリース顧客との連携を継続的に強化し、世界的な大手船会社との協力関係をさらに深化させるとともに、新たなコンテナリース事業を積極的に拡大した。

船舶リース部門は海運業界における優位性を最大限に活用し、船舶資産のライフサイクル全体にわたる事業機会に注力した。210,000DWTのメタノール・アンモニア対応バルク貨物船10隻、アスファルト運搬船4隻、LNG船1隻に関する産業と金融の融合プロジェクトを推進し、船舶資産の配分における量と質の両方

を向上させるとともに、船種の多様性をさらに強化した。当社の船舶資産の規模は、関連する船舶リース業界においてトップクラスに位置付けられ、市場での地位は着実に向上した。

2. 技術リーダーシップの強化によるイノベーション推進の加速

第一に、グリーンで低炭素な開発がさらに強化された。世界初の「コンテナCFP&EPDラベル」が導入され、当社の6つのコンテナ工場全てが主力製品についてCFP&EPD認証を取得した。8万個を超えるコンテナにグリーン・低炭素ラベルが貼付され、「炭素データ保存 - グリーン認証 - 低炭素な輸送・物流」のクローズドループを実現した。当社は、省エネおよび環境に配慮した設備・工程の改良、グリーンエネルギーへの転換、新たな低炭素・環境配慮型素材の活用を推進し、グリーン・低炭素化をさらに推進した。第二に、デジタルトランスフォーメーションは引き続き進展した。コンテナ製造部門においては、コンテナ管理クラウドプラットフォームの複数の機能が最適化された。コンテナリース部門では、産業チェーン全体における新規コンテナ在庫の連携体制がさらに強化された。また、知識ベースのQ&Aや自動予約注文の作成などのAIシナリオが開発された。中国情報産業協会（中国信息協会）主催の第5回情報技術応用技能コンテストにおいて、インテリジェントディスパッチモデルの研究と使用済みコンテナ処理プラットフォームプロジェクトがそれぞれ2位と3位を獲得した。デュアルセンター災害復旧システムの構築は、2025年に「中央国有企業クラウド災害復旧パイオニア」の典型事例（央園企雲容災領航者典型案例）に選定された。船舶リース部門では、船舶デジタル運用管理プラットフォームにより、財務指標とリスク管理を網羅する可視化分析システムが開発された。第三に、科学技術革新とインテリジェント製造において新たな進展があった。上半期において、研究開発投資はさらに強化され、合計189件の特許を出願・取得した。このうち発明特許は22件である。DFIC QingdaoおよびDFIC Jinzhouは、インテリジェント製造能力成熟度モデルのレベル3の認証を取得した。第7回全国設備管理・技術革新成果交流大会において、数々の革新成果が表彰され、その中でDFIC Ningboの「コンテナ向けインテリジェント製造システムの応用」プロジェクトが最優秀賞を受賞した。

3. 価値実現の強化とESGガバナンスの向上

当社は、価値向上と投資家リターンの向上に引き続き注力している。資本市場のボラティリティを背景に、当社はA株式およびH株式の自社株買いを連続して2回実施することで、当社の将来の発展に対する確固たる自信を市場に示した。これにより、合計約349百万株が買い戻され、買戻し金額は約510百万人民元に達し、市場の期待を効果的に安定させた。今後の安定的な事業運営に対する確信のもと、当社は引き続き再度自社株買いを実施した。一方で、当社はインベスターリターンメカニズムの最適化を着実に行之、2025年に1株当たり0.022人民元の中間配当を実施した。これにより、インベスターリターンにおける安定性と適時性のバランスを図った。当社は、S&Pグローバルの「サステナビリティ・イヤーブック」に3年連続で選出され、今年も「業界で最も改善した企業」として表彰され、ESGの成果を示した。また、当社はチベットにおける第二弾の支援プロジェクトを推進し、特殊コンテナにおける技術的優位性をさらに活用して、高原での「教師の家」と国道沿いの文化観光サービスステーションの建設を支援し、中央国有企業としての社会的責任を果たしている。

4. 上場企業の質的向上に向けた品質・効率性・リターンの促進

当社は「品質・効率性・リターンの促進」の取り組みを積極的に展開し、「産業・金融・投資」における戦略的ポジションを活かし、独自性のある海運業界と金融セクターの融合領域で継続的に事業拡大するとともに、有機的成長を強化し、コア競争力を高めている。当社は、海運業界と金融セクターの融合領域における新たな質の高い生産力の育成と発展に注力し、「コンテナ+」のカスタマイズ能力を強化するとともに、デジタル工場とデジタル運営プラットフォームの構築を加速し、事業ネットワークのグローバルな配置を最適化している。同時に、当社はグリーン生産の強化、グリーン事業の拡大、グリーン資産の形成、グリーンファイナンスの革新に取り組み、グリーン変革の価値を最大限に活用して持続可能な開発能力の向上を図っている。当社は投資家リターンに引き続き注意を払い、投資家とのコミュニケーションを重視している。新たな品質管理体制の確立と経営効率の向上を図り、債券やグリーン低炭素のための特別融資など、従来型および革新的な各種資金調達手段を最大限活用することで、当社はコスト削減と効率向上の可能性を引き出し、上場企業の質をさらに向上させている。

また、当社はリスク予防および管理を一層強化し、安全生産責任の実施を徹底させ、質の高い発展に向けた安全基盤を強固にするとともに、人材重視の戦略を堅持し、質の高い発展を支える強固な人的資本を構築している。

(4) 見通し

2025年下半期、世界貿易の情勢は継続的な調整と変化の過程にあり、複数の要因によって世界のサプライチェーンが混乱し、複雑かつ不安定な状況が生じている。一方、中国経済のファンダメンタルズは依然として堅調であり、多くの優位性、強い回復力、そして大きな潜在力を備えており、長期にわたる前向きな発展に向けた支援環境と基本的なトレンドは変わっていない。当社は、市場の不確実性と変革の機会に直面し、積極的に変化を受け入れ、発展の安定性を維持する決意をさらに固め、主要な責任と事業に注力し、進歩を通じて安定を促進し、新たな発展の展望を切り開いていく。当社は、継続的に産業と金融の専門的な能力の構築を深化させ、産業金融ブランドのコア競争力を構築し、海運産業金融における新たな質の高い生産力育成のため、技術革新のペースを加速させ、コーポレート・ガバナンスの有効性を高めるとともに、多角的な側面から価値の実現を推進する。これにより「第15次五ヵ年計画」の始動に向けて勢いを固め、力を結集していく。

グループの財務の概観

グループは当期中に12,159,349,000人民元の収益を計上した。これは前年同期の11,659,244,000人民元の収益から4.29%の増加であった。継続事業からの税引前利益は1,273,543,000人民元で、前年同期の799,549,000人民元の利益から59.28%増加した。当期中の当社の所有者に帰属する純利益は970,365,000人民元で、前年同期の895,488,000人民元の利益から8.36%増加した。

セグメント別の業績分析は以下の通りである。

単位：千人民元

継続事業 セグメント	収益			原価		
	2025年 6月30日 終了半期	2024年 6月30日 終了半期	増減 (%)	2025年 6月30日 終了半期	2024年 6月30日 終了半期	増減 (%)
コンテナ製造事業	10,864,042	9,681,231	12.22	10,116,046	9,166,581	10.36
コンテナリース事業	2,605,832	2,576,017	1.16	1,594,415	1,553,827	2.61
船舶リース事業	1,047,133	1,174,852	(10.87)	352,578	427,803	(17.58)
投資運用事業	15,982	6,974	129.17	-	-	-
相殺金額	(2,373,640)	(1,779,830)	33.36	(2,239,960)	(1,722,022)	30.08
合計	12,159,349	11,659,244	4.29	9,823,079	9,426,189	4.21

1. コンテナ製造事業の分析

(1) 営業収益

2025年6月30日終了半期において、グループのコンテナ製造事業による営業収益は10,864,042,000人民元を達成し、前年同期の収益9,681,231,000人民元と比較して、前年同期比で12.22%増加した。これは主に、複数の要因が相互に作用した影響によりコンテナ輸送市場が拡大し、コンテナの販売量が前年同期比で増加したことによるものである。当期中、コンテナの総販売量は845,700TEUで、前年同期の744,400TEUと比較して前年同期比で13.61%増を示した。

(2) 営業費用

コンテナ製造業の営業費用は、主に原材料費、輸送費、従業員報酬および減価償却費で構成されている。2025年6月30日終了半期の営業費用は10,116,046,000人民元で、前年同期の9,166,581,000人民元と比較して、前年同期比10.36%の増加を示している。このような増加は、主にコンテナの販売量の増加に伴い、材料費や人件費などの生産コストが増加したためである。

2. コンテナリース事業の分析

(1) 営業収益

2025年6月30日終了半期において、当グループはコンテナリース、管理および販売事業から2,605,832,000人民元の収益を計上した。これは、コンテナ市場の回復により、当社のコンテナリース量が前年同期比で増加したことが主な要因であり、前年同期の2,576,017,000人民元と比較して1.16%の増加を示している。

(2) 営業費用

コンテナリース事業の営業費用には、主にコンテナの減価償却費とメンテナンス費用、満了時に返却されたコンテナの売却による正味帳簿価額、ファイナンス・リース事業の利息費用が含まれる。2025年6月30日終了半期のコンテナリース事業の営業費用は1,594,415,000人民元で、前年同期の1,553,827,000人民元と比較して前年同期比で2.61%の増加を示しており、これは主に当期中のコンテナリース事業の規模の拡大により、コンテナの減価償却費が前年比で増加したことによるものであった。

3. 船舶リース事業の分析

(1) 営業収益

2025年6月30日終了半期において、当グループは船舶リース事業から1,047,133,000人民元の収益を計上した。これは、前年同期の収益1,174,852,000人民元と比較して10.87%の減少を示しており、これは主にファイナンス・リースの船隊規模が前年同期比で減少したことによるものであった。2025年6月30日現在、当グループのオペレーティング・リースによる船舶資産は依然として安定していたが、ファイナンス・リースによる船舶資産の数は前年同期比で5.50%減少した。

(2) 営業費用

船舶リース事業の営業費用は、主に船舶の減価償却費と支払利息で構成されている。2025年6月30日終了半期の船舶リース事業の営業費用は352,578,000人民元で、前年同期の427,803,000人民元と比較して17.58%

減少した。これは主に、ファイナンス・リースの船隊規模が前年同期比で減少したことによるものであった。

(3) 当グループのファイナンス・リース事業の詳細

当グループは、船舶、運輸および物流業界等で使用される一定の船舶、機械、設備および施設について、リース資産のファイナンス・リース契約を締結した。締結したファイナンス・リースの期間は主に1年から10年である。ファイナンス・リースの金利は主に1.97%から13.92%である。当グループのファイナンス・リース債権は、リース資産に対して担保されている。2024年12月31日および2025年6月30日現在、当グループの最低ファイナンス・リース債権の現在価値の合計は、それぞれ30,839,310,000人民元および29,595,969,000人民元であった。2025年6月30日現在、当グループのファイナンス・リース事業における顧客数は約70件である。

2024年12月31日および2025年6月30日現在、当グループの最大の単一クライアントに対するファイナンス・リース取引の残高は、それぞれグループの総資産の約11.55%および10.91%を占め、最大の単一グループ・クライアントに対するファイナンス・リース取引の残高は、それぞれグループの総資産の約17.86%および16.72%を占めている。

下表は、2025年6月30日現在の当グループの単一クライアントおよび単一グループ・クライアントの集中度を示している。

集中度指標	当グループの総資産に対するファイナンス・リース取引残高の割合	
	ファイナンス・リース取引残高 (千人民元)	
単一クライアントへの融資の集中度	14,213,012	10.91%
単一グループ・クライアントへの融資の集中度	21,785,615	16.72%

下表は、2025年6月30日現在における当グループの上位10社の単一クライアントとのファイナンス・リース取引残高の詳細を示している。

クライアント名	事業セグメント	ファイナンス・リース取引の残高 (人民元)	ファイナンス・リース関連資産の割合
クライアント A	船舶リース	14,213,012	48.02%
クライアント B	船舶リース	4,161,107	14.06%
クライアント C	コンテナリース	3,983,431	13.46%
クライアント D	船舶リース	3,370,431	11.39%
クライアント E	船舶リース	418,227	1.41%
クライアント F	船舶リース	387,092	1.31%
クライアント G	コンテナリース	372,181	1.26%
クライアント H	コンテナリース	359,353	1.21%
クライアント I	船舶リース	290,417	0.98%
クライアント J	船舶リース	147,681	0.50%
合計	-	27,702,932	93.60%

注記：

(1) クライアントA、クライアントBおよびクライアントDは同じ持株会社の子会社であるため、同じグループの企業である。

下表は、2025年6月30日現在の当グループのファイナンス・リース債権の純額の産業別分布を示している。

事業セグメント	ファイナンス・リース取引の残高 (100百万人民元)	ファイナンス・リース関連資産の割合
船舶リース	254.02	82.79%
輸送および物流	4.42	0.82%
コンテナリース	48.52	16.39%

合計	295.96	100%
----	--------	------

当グループは、ファイナンス・リース事業に関する規制要件を厳格に遵守し、リスクの事前スクリーニング、資産管理の強化および産業構造の最適化を通じて、リスクとリターンを柔軟に調整しながらバランスを実現している。ファイナンス・リース事業におけるリスク管理の目的は、事業リスクを当社の事業リスク許容度の範囲内で管理し、リスク損失を最大限回避し、その上で適正な信用リスクを負うことで妥当なリターンを獲得することにある。船舶ファイナンスおよびリース事業においては、事業部門の中核リスク管理方針として、プロセス全体におけるリスク管理を重視し、厳格な承認基準と差別化された賃料支払能力比率の導入により、業界、地域および産業チェーンにおける有力な船舶企業を優先的に選定している。コンテナ・ファイナンス・リース事業においては、多面的なリスク評価を通じて顧客の質を厳格に管理し、階層化された承認メカニズムとブラックリスト連動型の動的モニタリングシステムを導入している。また、当グループは下位顧客（ノンヘッドライナー企業、中小規模のフォワーダー等）向けに信用限度額を設定している。

当グループは、貸付金回収に関して、以下の内部管理措置を実施している。

(1) 当社は、当グループのリース資産に関連する潜在的リスクを積極的に管理するための資産管理方針を実施している。

(2) 当社は、リース資産の定期的な検査を実施し、借手の業務における潜在的リスクを特定し、リース資産が良好な状態にあることを確認している。緊急時（重大事故、当局によるリース資産の差し押さえ、借手の破産などを含むが、これらに限定されない。）には、直ちに現地検査を実施する。

(3) 賃料が支払われない場合、当社の関連部門は、支払いが滞っている日数および借手の状況に応じて、電話または書面による請求により、未払い額およびその利息を借手から回収するか、借手を訪問して回収することを試みる。

(4) リース資産の価値、借手の事業運営や信用力、当グループの資産のモニタリング方法などの要素に応じて、当社はリース資産を5つのクラスに分類し、特定の資産に割り当てられたクラスに従って、随時適切なモニタリング/回収措置を講じる。

(5) リース資産の賃料支払いが30日以上滞納している場合、当社は状況に応じて、さらに借手から未払い額の回収を試みるか、借手に対して訴訟または仲裁手続きを提起するか、または裁判所に財産差押えまたは特定履行を申し立てることができる。

4. 投資運用事業の分析

2025年6月30日現在の当グループの株式投資事業に関する分析の詳細については、以下の「重要な株式投資」の項を参照されたい。

売上総利益

上記の理由により、当グループは2025年6月30日に終了した6ヵ月間で2,336,270,000人民元の売上総利益を計上した（前年同期比の売上総利益は2,233,055,000人民元）。

重要な株式投資

2025年6月30日現在、当グループの持分法を用いた外部の株式投資の帳簿価額は27,424,398,000人民元であり、2024年12月31日現在の27,034,192,000人民元と比較して1.44%増加した。これは主に、当期における投資収益の計上および関連会社からの現金配当の受領によるものである。

2025年6月30日現在、当グループの損益を通じた公正価値による金融資産の帳簿価額は2,173,344,000人民元で、2024年12月31日現在の2,127,989,000人民元と比較して2.13%増加した。これは主に、一部の金融資産の公正価値の上昇と一部の金融資産投資の回収によるものである。

2025年6月30日に終了した6ヵ月間において、当グループは1,002,592,000人民元の投資収益を実現した。これは主に、関連会社の営業成績が前年同期比で増加したことによるもので、前年同期の900,302,000人民元と比較して11.36%増加した。

2025年6月30日に終了した6ヵ月間において、当グループは公正価値の変動により145,181,000人民元の利益または損失を実現した。これは、前年同期の106,165,000人民元と比較して251,346,000人民元の増加を示しており、主に、資本市場の変動による影響により、当社が保有する金融資産への投資評価額が増加したことによるものである。

1. その他上場会社における株式保有状況

証券コード	会社名	投資費用 (千人民 元)	期首現在における株式保有状況		期末現在における株式保有状況		期中における利益 (千人民元)	期中における備金の変動 (千人民元)	期中における受領した配当金 (千人民元)	会計台帳	株式保有の源
			状況 (%)	状況 (%)	価額 (千人民元)	価額 (千人民元)					
09668	China Bohai Bank Co., Ltd.	5,749,379	11.12	11.12	11,354,942	11,546 (71,129)	-	-	-	関係会社への投資	購入
601818/06818	China Everbright Bank Co., Ltd.	3,398,255	1.23	1.23	5,954,860	272,222 (51,648)	136,836	-	-	関係会社への投資	購入
600179	Antong Holdings Co., Ltd.	48,820	0.27	0.27	31,415	(785)	-	-	-	損益を通じた公正価値による金融資産	購入
合計		9,196,454	/	/	17,341,217	682,983 (122,777)	136,836	-	-		

2. 金融企業における株式保有状況

投資先の名称	投資費用 (千人民 元)	期末現在における株式保有状況		期末現在における帳簿価額		期中における利益		期中における受領した配当金 (千人民元)	会計台帳	株式保有の源
		保有状況 (%)	状況 (%)	価額 (千人民元)	価額 (千人民元)	期中利益 (千人民元)	期中利益 (千人民元)			
Bank of Kunlun Co., Ltd.	1,077,153	3.74	3.74	1,651,571	43,901	(3,649)	7,692	-	関係会社への投資	購入
CIB Fund Management Co., Ltd.	100,000	10.00	10.00	525,508	24,011	389	5,000	-	関係会社への投資	購入
Shanghai Haisheng Shangshou Financial Leasing Co., Ltd.	136,715	25.00	25.00	57,650	(7,815)	-	-	-	関係会社への投資	購入
COSCO SHIPPING Finance Company Limited	2,914,166	13.38	13.38	3,324,478	82,720	(5,808)	101,791	-	関係会社への投資	購入
Powchan Financial Group Co., Ltd.	3,575,320	40.81	40.81	4,037,228	177,485	-	234,432	-	関係会社への投資	購入
合計		7,803,354	/	/	9,596,435	320,302	(9,068)	348,915		

(a) 投資先の主たる事業の概要

投資先の企業名	証券取引所名	主たる事業
China Bohai Bank Co., Ltd.	香港証券取引所	銀行業
Bank of Kunlun Co., Ltd.	"	銀行業
Powchan Financial Group Co., Ltd.	"	リース業
CIB Fund Management Co., Ltd.	"	ファンド運用業
Shanghai Haisheng Shangshou Financial "Leasing Co., Ltd.	"	リース業
COSCO SHIPPING Finance Company "Limited	"	銀行業
China Everbright Bank Co., Ltd.	上海証券取引所/香港証券取引所	銀行業
Antong Holdings Co., Ltd.	上海証券取引所	物流事業

2025年の資本市場は不安定であった。当社は、当グループの投資ポートフォリオ(上記の主要な投資を含む。)が、とりわけ金利の動き、市場要因および経済パフォーマンス全体の影響を受けるものと予想している。さらに、個々の株式の市場価格は、関連企業の財務実績および発展計画に加え、その企業が事業を展開する業界の見通しによっても影響を受ける。当グループは、関連リスクを軽減するために、適切な措置を適切に講じ、必要に応じて、市況の変化に応じて適宜投資戦略を調整していく。

法人税

2008年1月1日から施行された中国の法人税率(以下「CIT税率」という。)に従って、当社および中国で設立された子会社に適用されるCIT税率は2025年および2024年6月30日に終了した6ヵ月間は25%であった。ただし、優遇所得税政策の対象となる子会社については、2025年6月30日に終了した6ヵ月間は15%のCIT税率が適用される(2024年6月30日に終了した6ヵ月間は15%)。

香港利益税は、当年中に香港で営業する当グループ子会社の2025年6月30日に終了した6ヵ月間の推定評価可能利益に対して16.5%(2024年6月30日に終了した6ヵ月間:16.5%)の税率で課された。

その他課税される税金または利益は、当グループが事業を展開している国または管轄区域で一般的な税に基づいて計算されている。

販売管理費

2025年6月30日に終了した6ヵ月間における当グループの販売費、管理費および一般管理費は518,045,000人民元で、前年同期の費用から2.33%増加した。

その他利益(純額)

2025年6月30日に終了した6ヵ月間における当グループのその他の利益は、159,646,000人民元となり、前年同期のその他の利益141,545,000人民元と比較して18,101,000人民元の減少となった。これは主に、当期中に保有した金融資産の公正価値の前年比での増加によるものである。

当年度の当社の株主に帰属する利益

2025年6月30日に終了した6ヵ月間における当社の株主に帰属する当期利益は、970,365,000人民元で、前年同期比の利益895,488,000人民元から8.36%増加した。

流動性、資金源および資本構成

流動性および借入金の分析

当グループの流動性の主な源は、営業活動によるキャッシュ・フローと短期銀行借入金である。当グループの現金は主に、営業費用、借入金の返済、船舶およびコンテナの取得、当グループのファイナンス・リース事業のサポートに使用される。当期中の当グループの正味営業キャッシュ・フローは1,285,802,000人民元であった。2025年6月30日現在、当グループの現金および現金同等物は10,924,303,000人民元であった。

2025年6月30日現在、当グループの銀行借入金およびその他の借入金総額は75,301,773,000人民元で、返済期限は2025年から2036年で、1年以内に返済期限が到来するものが40,412,094,000人民元、2年以内に返済期限が到来するものが14,958,059,000人民元、3年から5年以内に返済期限が到来するものが15,972,847,000人民元、5年後に返済期限が到来するものが3,958,773,000人民元である。当グループの長期

銀行借入金は主にファイナンス・リース事業、船舶およびコンテナの取得に充てられている。2025年6月30日現在、当グループの長期銀行借入金およびその他の借入金は、総額20,668,468,000人民元の特定のコンテナおよび船舶によって担保されており、総額1,866,111,000人民元のファイナンス・リース債権によって担保されている。

2025年6月30日現在、当グループは総額15,900,000,000人民元の社債を保有しており、社債から得た収益は債務の返済および過去の期における船舶の購入に使用された当グループ自己資金の補充に充てられた。

当グループの固定金利による人民元建て借入金は5,082,914,000人民元であった。固定金利の米ドル建て借入金は1,404,792,000米ドル（約10,056,341,000人民元に相当）、変動金利の人民元建て借入金は10,429,500,000人民元および変動金利の米ドル建て借入金は6,947,311,000米ドル（約49,733,018,000人民元に相当）であった。当グループの借入金は人民元または米ドルで決済されるが、現金および現金同等物は主に人民元と米ドルで表示される。

当グループは、定期的な流動性および設備投資のための資本ニーズは、当グループの内部キャッシュ・フローまたは外部資金調達によって賄えるものと見込んでいる。取締役会は、当グループの営業キャッシュ・フローを随時見直す。当グループは、効果的な資本構成を確保するために、適切な資本と負債の構成を維持することを意図している。

正味流動負債

2025年6月30日現在、当グループの正味流動負債は26,381,059,000人民元である。流動資産には主に、棚卸資産2,114,347,000人民元、売掛金および受取手形3,982,945,000人民元、契約資産20,355,000人民元、前払金およびその他受取債権2,526,114,000人民元、損益を通じた公正価値による金融資産38,582,000人民元、1年以内に期限が到来するファイナンス・リース債権の2,700,948,000人民元、デリバティブ金融商品の28,859,000人民元、現金および現金同等物10,924,303,000人民元ならびに制限付預金14,542,000人民元が含まれている。流動負債には主に、買掛金3,816,785,000人民元、その他の未払費用および未払金2,894,113,000人民元、契約負債79,381,000人民元、銀行借入およびその他借入40,412,094,000人民元、社債1,300,000,000人民元、1年以内に期限が到来するリース負債の76,309,000人民元ならびに未払税金153,372,000人民元である。

キャッシュ・フロー

下表は、2025年6月30日および2024年6月30日終了半期におけるグループのキャッシュ・フローに関する情報を示している。

	2025年6月30日 終了半期	単位：千人民元 2024年6月30日 終了半期
営業活動から得られた正味現金	1,285,802	379,434
投資活動(に使用された)/から得られた正味現金	(504,290)	587,813
財務活動から得られた/(に使用された)正味現金	1,398,460	(5,153,753)
現金に対する為替変動の影響	67,115	170,267
現金および現金同等物の純増/(純減)	2,247,087	(4,016,239)

2025年6月30日現在、現金および現金同等物の残高は当期首現在と比較し2,247,087,000人民元増加したが、これは主に当社が資金調達規模を拡大したことによるものである。

営業活動から得られた正味現金

2025年6月30日終了半期、営業活動から得られた正味キャッシュ・インフローは、1,285,802,000人民元で、主に人民元および米ドル建てであり、前年同期の営業活動から生み出された正味キャッシュ・インフロー379,434,000人民元と比較して906,368,000人民元の増加を示している。当グループの営業活動から生み

出されたキャッシュ・フローの増加は、主に、コンテナ製造セグメントにおける売上総利益の増加および在庫管理の最適化によるものである。

投資活動(に使用された)/から得られた正味現金

2025年6月30日終了半期、投資活動から得られた正味キャッシュ・アウトフローは504,290,000人民元で、前年同期の投資活動から生み出された正味キャッシュ・インフロー587,813,000人民元と比較して1,092,103,000人民元の減少を示している。当グループの投資活動から得られた正味現金の減少は、主に前年同期の子会社の処分および損益を通じた公正価値による金融資産の処分により現金を受領したことによるものであった。

財務活動から得られた/(に使用された)正味現金

2025年6月30日終了半期、財務活動から得られた正味キャッシュ・インフローは1,398,460,000人民元で、前年同期の財務活動に使用された正味キャッシュ・アウトフロー5,153,753,000人民元と比較して6,552,213,000人民元の増加を示した。これは主に、事業拡大を支援するための債務規模の増加によるものである。当期の当グループの財務活動によるキャッシュ・インフローは、主に銀行借入およびその他借入と社債の発行によるものである。上記の資金は主に営業費用、債務返済、船舶およびコンテナの取得、ならびに当グループがファイナンス・リース事業を行うためのサポートに使用された。2025年6月30日終了半期、当グループの新規銀行借入およびその他借入は22,110,301,000人民元、社債発行は3,900,000,000人民元、銀行借入およびその他借入の返済は22,371,515,000人民元であった。

売掛金および受取手形

2025年6月30日現在、当グループの売掛金および受取手形の純額は3,982,945,000人民元で、2024年12月31日現在と比較して1,425,701,000人民元増加した。このうち、受取手形は21,532,000人民元増加し、売掛金は1,404,169,000人民元増加した。これは主に、当期中のコンテナ販売量の増加に伴い、コンテナ販売売掛金が増加したことによるものである。

ギアリング・レシオ分析

2025年6月30日現在、当グループのネット・ギアリング比率（すなわち、株主資本に対する純負債の比率）は259.56%で、2024年12月31日時点と比較して0.3パーセンテージ・ポイント増加した。

為替リスク分析

当グループのコンテナ製造、コンテナリースおよび船舶リース事業の収益および費用は米ドル建てで決済または表示されている。そのため、人民元為替レートの変動による正味営業収益への影響は、一定程度相殺される。当期中、当グループは32,443,000人民元の為替差益を計上したが、これは主に当期中の米ドル為替レートの変動によるものである。当社株主に帰属する資本に計上された為替差額の減少は32,157,000人民元であった。当グループは今後も人民元と主要な国際決済通貨の為替変動を注意深く監視し、為替変動の影響を最小限に抑え、為替リスクを軽減していく。

資本支出

2025年6月30日終了半期において、当グループのコンテナ、機械設備および船舶等の取得にかかる支出は2,389,924,000人民元であり、ファイナンス・リース資産の取得にかかる支出は353,942,000人民元であった。

資本コミットメント

2025年6月30日現在、当グループは契約済みだが未計上の有形固定資産に対する資本コミットメント額10,494,678,000人民元を保有している。当グループは投資契約を締結しており、未払いの申込投資額は62,816,000人民元となっている。当グループは、契約済みだが未払いのファイナンス・リース債務289,923,000人民元を保有している。

担保

2025年6月30日現在、当グループの特定のコンテナ船およびコンテナの正味帳簿価額約20,668,468,000人民元（2024年12月31日：20,734,424,000人民元）、ファイナンス・リース債権1,866,111,000人民元（2024年12月31日：4,343,206,000人民元）および制限付預金995,000人民元（2024年12月31日：934,000人民元）が、当グループの銀行借入金および社債発行の保証または担保に供された。

子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーの重要な買収と処分ならびに重要な投資または資本資産のための将来計画

当期中、当グループに関連する事項はなかった

後発事象

- 2025年7月29日、当社の完全子会社であるコスコ・SHIPPING・ディベロップメント（ハイナン）（COSCO SHIPPING Development (Hainan)）（買主として）と（i）ヘビー・インダストリー（シュウザン）（Heavy Industry (Zhoushan)）（売主として）は、契約総額約3,168,000,000人民元（税抜）で、21万DWT級ばら積み貨物船6隻の建造に関する造船契約を締結し、また、（ii）チャイナ・ステート・セラー（China State Seller）（総称して売主という。）は、契約総額約2,112,000,000人民元（税抜）で、21万DWT級ばら積み貨物船4隻の建造に関する造船契約を締結した。同日、コスコ・SHIPPING・ディベロップメント（ハイナン）とコスコ・SHIPPING・バルク（COSCO SHIPPING Bulk）は船舶リース契約を締結した。これにより、コスコ・SHIPPING・ディベロップメント（ハイナン）は、コスコ・SHIPPING・バルク・グループに対し、上記21万DWT級ばら積み貨物船について、船舶リースサービスを提供することに合意した。リース期間は、各船の引渡し日から240ヵ月±90日である。重工業向け造船契約については、当社の株主総会における独立株主の承認が必要である。

さらなる詳細については、本件に関する2025年7月29日付の当社のアナウンスメントを参照されたい。本項で使用される用語は、当該アナウンスメントにおいて定義された意味を有するものとする。

- 2025年7月29日、当社は中華人民共和国会社法、上場会社定款ガイドライン（2025年改訂）および上場規則の関連規定に基づき、当社の実情を鑑み、監査委員会の廃止を提案し、監査役会規則および手続を廃止するとともに、定款、株主総会運営規則、取締役会運営規則および非業務執行独立取締役の就業規則に一定の改正を加えることを提案した。また、一定の株式オプションの行使および一定の株式の買戻しおよび消却に伴い、登録資本金を216,682,794人民元減少させることを提案した。これらの事項は、当社の株主総会における承認を条件とする。

さらなる詳細については、2025年7月29日付の当社のアナウンスメントを参照されたい。本項において使用される用語は、当該アナウンスメントにおいて定義された意味を有するものとする。

3. 2025年8月26日、当社の完全子会社であるオリエンタル・フリート（Oriental Fleet）は、傭船者との間で覚書および裸用船契約を締結した。これにより、オリエンタル・フリートは、傭船者から傭船1隻を約2,578.93百万人民元で購入し、引渡し後直ちに、傭船者が支払う予定の傭船料総額約3,182.47百万人民元で、傭船者に当該傭船をリースバックすることに合意した。

さらなる詳細については、本件に関する当社の2025年8月26日付アナウンスメントを参照されたい。本項で使用される用語は、当該アナウンスメントにおいて定義された意味を有するものとする。

偶発債務

2025年6月30日現在、グループに関する重要な偶発債務はなかった。

2 【事業等のリスク】

当半期中、当該記載の内容に重要な変更はない。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照のこと。

4 【重要な契約等】

特になし。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

「第3 事業の内容 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照されたい。

2 【設備の新設、除却等の計画】

「第3 事業の内容 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照されたい。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】（2025年6月30日現在）

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

授権株式数 ⁽¹⁾	発行済株式数	未発行株式数 ⁽¹⁾
-	13,309,607,112株 ⁽²⁾	-

(1) 中国会社法は、授権株式の制度を定めていない。

(2) A株式（国内株式を含む。）とH株式の合計数。

(3) 2019年12月16日、取締役会は当社の株式オプション・インセンティブ報酬制度（以下「株式オプション・インセンティブ報酬制度」という。）の採択案を承認した。同制度をさらに最適化するために、取締役会は、2020年1月22日に修正株式オプション・インセンティブ報酬制度（以下「修正株式オプション・インセンティブ報酬制度」といい、株式オプション・インセンティブ報酬制度と合わせて「A株式オプション・インセンティブ報酬制度」という。）の採択案を承認した。2020年3月5日、当社の臨時株主総会および種類株主総会において、修正株式オプション・インセンティブ報酬制度が当社の株主によって承認された。A株式オプション・インセンティブ報酬制度に基づいて付与される株式オプション総数は88,474,448個（留保株式オプション8,847,445個を含む。）であり、これに関連する原株式数はA株式88,474,448株であり、その時点での当社の発行済株式資本合計の約0.7622%を、また当社のA株式資本の1.1154%を占めた。A株式オプション・インセンティブ報酬制度は、2020年3月5日から10年間有効とする。詳細については、2019年12月16日付および2020年1月22日付の当社アナウンスメントならびに2020年2月17日付の通達を参照されたい。

2020年3月30日（以下「第1期株式オプション付与日」という。）、合計78,220,711個の株式オプションが参加者124名（当社の取締役および上級管理職9名とグループのコア経営陣および業務担当者115名で構成される。）に付与された。行使価格はA株式1株当たり2.52人民元で、株式オプションの行使前に権利落ちまたは配当落ちが発生した場合に調整される（以下「第1期株式オプションの付与」という。）。2020年3月30日直前の取引日のA株式の終値は、A株式1株当たり2.00人民元であった。詳細については、2020年3月30日付の当社アナウンスメントを参照されたい。

2021年5月6日（以下「留保株式オプション付与日」という。）、8,847,445個の留保株式オプションがグループのコア経営陣および業務担当者である参加者19名に付与された。行使価格はA株式1株当たり2.52人民元で、株式オプションの行使前に権利落ちまたは配当落ちが発生した場合には調整される（以下「留保株式オプションの付与」という。）。2021年5月6日直前の取引日のA株式の終値は1株当たり2.94人民元であった。詳細については、2021年5月6日付の当社アナウンスメントを参照されたい。

2022年4月29日、当社は第6期取締役会の第53回会議および第6期監査役会の第21回会議を招集し、そこで(i)「行使価額、第1期付与の参加者リストおよび株式オプション数の調整ならびに付与されたが未行使の株式オプションの一部消却に関する決議」が審議され承認され、当社は2019年および2020年の利益配分計画を実行しているため、A株式オプション・インセンティブ報酬制度に基づく行使価額は、1株当たり2.52人民元から1株当たり2.419人民元に調整された。参加者の辞任等の理由により、第1期付与の参加者リストおよび株式オプション数は調整され、参加者数は124名から110名に変更され、第1期付与に基づく株式オプション数は78,220,711個から68,833,794個となり、

9,386,917個の株式オプションは消却された。また、2023年2月1日、これらのオプションに関する9,386,917株が消却された。詳細については、2023年1月31日付の当社の海外監管公告および2023年2月1日付の翌日開示報告書を参照されたい。(ii)「行使条件充足によるA株式オプション・インセンティブ報酬制度に基づく第1期株式オプションの第1期行使期間に関する決議」は、A株式オプション・インセンティブ報酬制度に基づくベンチマーク企業との調整に合意する形で審議され、承認された。また、行使条件と共に同制度に基づく第1期株式オプションの第1期行使期間に遵守して、これらの行使条件を充足する参加者による株式オプションの行使を承認する(以下「第1期行使期間における第1期株式オプションの行使」という。)。第1期行使期間における第1期株式オプションの実際の行使済株式数は20,560,412株であり、未行使の株式オプション2,384,186個の基礎となる2,384,186株は、2023年2月1日に消却された。詳細については、2022年4月29日および2022年5月24日付の当社の海外監管公告ならびに2023年2月1日付の翌日開示報告書を参照されたい。

2023年5月22日、当社は第7期取締役会の第5回会議および第7期監査役会の第4回会議を招集し、それぞれにおいて「当社の株式オプション・インセンティブ報酬制度に基づくオプションの行使および関連する事項に関する決議」について以下の審議が行われ可決された；(i)合計7,867,835個の失効オプション(付与されたが参加者の退職および雇用終了によりまだ行使されていないオプション、ならびに付与されたが第1期株式オプションの第1期行使期間の満了時に行使されていない株式オプションを含む。)の消却の承認。かかる調整を経て、当社の第1期株式オプション付与の参加者数は110名から100名に、第1期株式オプション数は48,273,382個から40,871,202個に、また、留保株式オプションの参加者数は19名から18名に、留保株式オプション数は8,847,445個から8,381,790個に変更された；(ii) A株式オプション・インセンティブ報酬制度に基づく第1期株式オプションの第2期行使期間の行使条件の充足の承認、および合計20,435,601個の株式オプションを行使するための合計100名の適格参加者による株式オプションの行使の承認(以下「第2期行使期間における第1期株式オプション付与」という。)；(iii) A株式オプション・インセンティブ報酬制度に基づく留保株式オプションの第1期行使期間の行使条件の充足の承認、および合計2,793,924個の株式オプションを行使するための合計18名の適格参加者による株式オプションの行使の承認(以下「第1期行使期間における留保株式オプションの行使」という。)；(iv) 当社の株式オプション・インセンティブ報酬制度(改訂草案)に従い、当社は配当を行う場合には行使価額も相応の調整を行わなければならない。当社はA株式オプション・インセンティブ報酬制度に基づく行使価額の調整の承認を受け、A株式オプション・インセンティブ報酬制度に基づき、行使価額を1株当たり2.419人民元から2.193人民元に調整した。第2期行使期間における第1期株式オプションの実際の発行済株式数は17,164,904株であった。第1期行使期間における留保株式オプションの実際の発行済株式数は2,638,706株であった。2023年6月9日、第1期株式オプションの第2期行使期間および留保株式オプションの第1期行使期間に係る譲渡および登記手続きが完了した。2023年6月15日、留保株式オプションの行使に関連して発行された株式は上場され、流通した。詳細については、2023年5月22日および2023年6月12日付の当社の海外監管公告を参照されたい。

2024年12月31日現在、当社は、A株式オプション・インセンティブ報酬制度に基づき26,023,467個の未行使株式オプションを保有している。A株式オプション・インセンティブ報酬制度の条件に従い、未行使株式オプションの全部が行使されると、自己株式として保有するか流通市場から買い戻される合計20,435,601株のA株式が株式オプション対象者に対して譲渡され、発行済の当社のA株式5,587,866株が株式オプション対象者に対して譲渡される。未行使株式オプションの全額行使により株式オプション対象者に譲渡されるA株式26,023,467株は、2024年12月31日現在、当社のA株式

資本合計の約0.26%（自己株式を除く。）および当社の株式資本合計の約0.19%に相当する（自己株式を除く。）。

当期中の参加者および付与の詳細は以下のとおりである。

A. 当社の取締役および最高経営責任者に以前付与された株式オプション

2025年1月1日現在、当社の取締役および最高経営責任者はいずれも発行済株式オプションを保有していなかった。当期中、当社の取締役または最高経営責任者に対して株式オプションは付与されず、A株式オプション・インセンティブ報酬制度の下で取締役または最高経営責任者が株式オプションを保有していなかったため、取締役および最高経営責任者が保有する株式オプションには変動がなかった（行使、消却および失効を含む）。

B. 全参加者に付与された株式オプション

	参加者 数	2025年 1 月 1 日現在付 与済で未行 使 ⁽¹⁾⁽²⁾	当期中に 付与	当期中に 行使 ⁽³⁾⁽⁴⁾	当期中に 消却 ⁽⁹⁾	当期中 に失効	2025年 6 月30 日現在 付与済で 未行使 ⁽¹⁾⁽³⁾	当社の発行 済A株式 資本に 占める割合 ^(%)	当社の発行 済株式資本 に占める割合	付与日
当社の上級管理 職 ⁽⁸⁾	7	2,152,470	-	-	2,152,470	-	-	-	-	注(6)
当社のその他事 業担当者および 経営陣	101	17,786,431	-	-	17,786,431	-	-	-	-	注(6)
	19	5,587,866	-	-	5,587,866	-	-	-	-	注(7)
退職取締役	1 ⁽⁵⁾	496,700	-	-	496,700	-	-	-	-	注(6)
合計	128	26,023,467	-	-	26,023,467	-	-	-	-	

注：(1) 株式オプションの有効期間、権利確定期間、権利行使日および行使期間は以下のとおりである。

(2) 行使価格は1株当たり2.193人民元であった。

(3) 2023年5月22日、当社の第7期取締役会の第5回会議および第7期監査役会の第4回会議において、A株式オプション・インセンティブ報酬制度に基づく行使価額に関する関連決議が審議され承認された。同制度に基づく行使価格は1株当たり2.419人民元から1株当たり2.193人民元に調整された。A株式オプション・インセンティブ報酬制度に基づく第1期株式オプションの第2回行使期間および留保株式オプションの第1期行使期間は、行使条件を充足しており、適格なインセンティブ対象者による株式オプションの行使が承認された。第1期株式オプションに係る第2期行使期間に行使された株式オプションに関する実際の行使済株式数は17,164,904株であった。留保株式オプションに係る第1期行使期間に行使された株式オプションに関する実際の行使済株式数は2,638,706株であり、行使価格は1株当たり2.193人民元であった。2023年6月9日、当社は、第1期株式オプションの第2期行使期間および留保株式オプションの第1期行使期間に係る譲渡および登記手続きを完了した。2023年6月15日、留保株式オプションの行使に関連して発行された株式が上場され、流通した。

(4) 株式オプション行使日直前の当該株式の加重平均終値は1株当たり2.54人民元であった。

(5) 上記の株式オプションは、2023年に退任した前取締役により保有されていた。

- (6) かかるA株式オプションは、2020年3月30日に付与された（すなわち、「第1期株式オプションの付与日」という。）。
- (7) かかるA株式オプションは、2021年5月6日に付与された（すなわち、「留保株式オプションの付与日」という。）。
- (8) 当該上級管理職には、当社の最高会計責任者、副ゼネラル・マネジャー、規律委員会の秘書役、安全担当ディレクターおよび取締役会の秘書役が含まれる。
- (9) 当該期間中、期首時点で発行済新株オプション（すなわち、26,023,467個の株式オプション）は、2024年度中に失効した3,425,915個の株式オプションと共に、2025年5月29日に開催された第7期取締役会の第28回会議および第7期監査役会の第14回会議において可決された決議に基づいて消却され、監査役会は2025年6月10日に終了した。詳細については、2025年5月29日および2025年6月10日付の当社の海外規制アナウンスメントを参照されたい。

当期中に付与および行使された当社の株式オプションはなかった。当期首現在、当社のA株式オプション・インセンティブ報酬制度の下で26,023,467株のA株式が発行または譲渡される可能性があり、これは当社の発行済株式資本の加重平均株式数（自己株式を除く。）の約0.26%を占めている。当期中に消却された未行使の株式オプションは26,023,467個あり、当期末終了時点で付与され未行使の株式オプションはゼロであったため、当該期末時点で、当社のA株式オプション・インセンティブ報酬制度に基づいて発行または譲渡されるA株式はゼロであり、これは当該期間中の当社の発行済株式資本の加重平均株式数（自己株式を除く）がゼロであることを示している。

当半期中、個人制限の1%を超える株式オプションが付与された、または付与される予定の参加者は存在しなかった。また、12ヵ月以内に発行されている当社の関連種類株式（自己株式を除く。）の0.1%を超える株式オプションを付与または付与される予定の関連事業体の参加者またはサービスプロバイダーも存在しなかった。

【発行済株式】

記名・無記名の別 および額面・無額 面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
記名式 額面1.00人民元	普通株式	13,309,607,112株*	A 株式：上海証券取引所 H 株式：香港証券取引所	A 株式およびH株 式の内容について は、「定義」を参 照のこと。

*内訳：

A 株式 9,780,708,112株

H 株式 3,528,899,000株

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】(2025年6月30日現在)

(A 株式)

年月日	発行済株式総数 (株)		資本金 (人民元)		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	
2025年1月1日		9,899,938,612		9,899,938,612	
2025年4月9日	-72,220,500	9,827,718,112	-72,220,500	9,827,718,112	(1)
2025年6月30日	-47,010,000	9,780,708,112	-47,010,000	9,780,708,112	(3)

(H 株 式)

年月日	発行済株式総数 (株)		資本金 (人民元)		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	
2025年 1 月 1 日		3,676,000,000		3,676,000,000	
2025年 4 月15日	-147,101,000	3,528,899,000	-147,101,000	3,528,899,000	(2)
2025年 6 月30日		3,528,899,000		3,528,899,000	

- 注記：
- (1) 当社は、2024年11月14日から2025年 4 月 8 日までの間に、合計72,220,500株のA株式を買戻し、当該72,220,500株のA株式は2025年 4 月 9 日付で消却された。
- (2) 当社は、2024年11月 1 日から2025年 2 月21日までの間に、合計147,101,000株のH株式を買戻し、当該147,101,000株のH株式は2025年4月15日付で消却された。
- (3) 当社は、2025年 4 月 9 日から2025年 6 月25日までの間に、合計47,010,000株のA株式を買戻し、当該47,010,000株のA株式は2025年 6 月30日付で消却された。

2025年 6 月30日現在、当社株式の追加発行を要するような転換社債または株式ワラントは存在しなかった。

(4) 【大株主の状況】(2025年 6 月30日現在の登録株主)

(A 株 式)

名称	住所	所有株式数*	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合
チャイナ・ SHIPPING・ グループ・カンパニー・ リミテッド (China Shipping Group Company Limited)	中華人民共和国上海自由貿易試験区臨港 新区路叶城路188号A-1022室	4,628,015,690	34.77%
コスコ・ SHIPPING・イン ベストメント・ホール ディングス・カンパ ニー・リミテッド (COSCO SHIPPING Investment Holdings Co, Ltd.)	香港、クイーンズ・ロード・セントラル 183、コスコ・タワー51階	1,447,917,519	10.88%

(H 株 式)

名称	住所	所有株式数*	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合
----	----	--------	-----------------------------

HKSCC ノミニーズ・リミ テッド (HKSCC NOMINEES LIMITED)	香港デ・ボックス・ロード・セントラル 199、ビクウッド・プラザ7階	3,513,107,354	26.40%
--	---------------------------------------	---------------	--------

* 上記以外には、2025年6月30日現在、当社の株式全体の1%を超えて保有する者はいない。

2 【役員の状況】

2025年6月30日に提出した当社の有価証券報告書の記載事項のうち、以下のとおり取締役に変更があった。

Liang Yanfeng（梁岩峰）氏は退職年齢に達したため、2025年7月29日付で当社の非業務執行取締役および投資戦略委員会委員を辞任した。

取締役の異動後、取締役の男女別人数の内訳は以下のとおりである。

取締役会

取締役の男女別人数の内訳

男性：5名

女性：1名（全体比16.67%）

第6 【経理の状況】

- (1) 本書記載の2025年1月1日から2025年6月30日までの6ヵ月間にかかる当社の未監査中間要約連結財務情報は、香港公認会計士協会（HKICPA）の発行した香港会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成された当社の2025年度中間財務情報から抜粋されたものである。
- 当社が未監査中間要約連結財務情報を作成するにあたって採用した会計原則および会計慣行と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則および会計慣行の主な相違は、「3 香港と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。
- (2) 本書記載の未監査中間要約連結財務情報は、独立会計監査人の監査を受けていない。
- (3) 本書記載の未監査中間要約連結財務情報は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第328条第1項の規定に従って作成されている。
- (4) 当社の原文の未監査中間要約連結財務情報は、人民元で表示されている。以下の中間要約連結財務情報で表示された円金額は、利用者の便宜のためであり、2025年9月3日現在の中国外貨取引センター公表の中値に基づく1人民元＝20.83円で換算された金額である。円換算額は、表示の便宜上記載されているのみであり、金額は百万円単位で四捨五入して表示されているため、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

1【中間財務書類】

中間要約連結損益計算書

2025年6月30日終了半期

	注記	6月30日終了半期			
		2025年		2024年	
		千人民元 (未監査)	百万円	千人民元 (未監査)	百万円
継続事業					
収益	4	12,159,349	253,279	11,659,244	242,862
売上原価		(9,823,079)	(204,615)	(9,426,189)	(196,348)
売上総利益		2,336,270	48,665	2,233,055	46,515
その他の収益	5	109,823	2,288	148,622	3,096
その他の利益(純額)	6	159,646	3,325	141,545	2,948
販売一般管理費		(518,045)	(10,791)	(506,264)	(10,545)
予想信用損失の戻入れ/(引当金繰入)(純額)		24,524	511	(53,897)	(1,123)
金融費用		(1,841,267)	(38,354)	(2,063,814)	(42,989)
関連会社の利益に対する持分		1,008,700	21,011	898,557	18,717
ジョイント・ベンチャーの利益/(損失)に対する持分		(6,108)	(127)	1,745	36
税引前利益	7	1,273,543	26,528	799,549	16,655
法人税費用	8	(234,098)	(4,876)	(110,283)	(2,297)
継続事業による当期利益		1,039,445	21,652	689,266	14,357
廃止事業					
廃止事業による当期利益	9	-	-	213,660	4,451
当期利益		1,039,445	21,652	902,926	18,808
当社の株主に帰属する当期利益					
- 継続事業		970,365	20,213	681,828	14,202
- 廃止事業		-	-	213,660	4,451
		970,365	20,213	895,488	18,653
非支配持分に帰属する当期利益:					
- 継続事業		69,080	1,439	7,438	155
		1,039,445	21,652	902,926	18,808
当社の普通株主に帰属する1株当たり利益	10				
(1株当たり人民元で表示)					
基本的					
- 当期利益		0.0729	2円	0.0661	1円
- 継続事業による当期利益		0.0729	2円	0.0503	1円
希薄化後					
- 当期利益		0.0729	2円	0.0661	1円
- 継続事業による当期利益		0.0729	2円	0.0503	1円

中間要約連結包括利益計算書

2025年6月30日終了半期

	6月30日終了半期			
	2025年		2024年	
	千人民元 (未監査)	百万円	千人民元 (未監査)	百万円
当期利益	1,039,445	21,652	902,926	18,808
その他の当期包括（損失）／利益				
その後の期に損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括（損失）／利益：				
関連会社のその他の包括（損失）／利益に対する持分	(132,526)	(2,761)	76,904	1,602
ジョイント・ベンチャーのその他の包括利益に対する持分	-	-	16	0
キャッシュ・フロー・ヘッジ：				
- 当期中に生じたヘッジ手段の公正価値変動における有効部分	61,872	1,289	(43,980)	(916)
- 要約連結損益計算書に含まれる（損失）／利益に係る再分類調整	(125)	(3)	273	6
	61,747	1,286	(43,707)	(910)
在外事業の為替換算差額	(32,157)	(670)	61,004	1,271
その後の期に損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括（損失）／利益（純額）	(102,936)	(2,144)	94,217	1,963
その後の期に損益に振り替えられないその他の包括利益：				
関連会社のその他の包括利益に対する持分	25	1	-	-
その他の当期包括（損失）／利益（税引後）	(102,911)	(2,144)	94,217	1,963
当期包括利益合計	936,534	19,508	997,143	20,770
内訳：				
- 当社の株主に帰属するもの	867,454	18,069	989,705	20,616
- 非支配持分に帰属するもの	69,080	1,439	7,438	155
	936,534	19,508	997,143	20,770

中間要約連結財政状態計算書

2025年6月30日現在

		2025年 6 月30日		2024年12月31日	
	注記	千人民元 (未監査)	百万円	千人民元 (監査済)	百万円
非流動資産					
有形固定資産	12	51,470,278	1,072,126	50,787,669	1,057,907
投資不動産		105,195	2,191	105,829	2,204
使用権資産		716,414	14,923	763,005	15,893
無形資産		124,950	2,603	135,630	2,825
ジョイント・ベンチャー投資		122,586	2,553	128,694	2,681
関連会社投資		27,301,812	568,697	26,905,498	560,442
損益を通じた公正価値による金融資産		2,134,762	44,467	2,093,635	43,610
ファイナンス・リース債権	13	25,580,903	532,850	26,916,607	560,673
デリバティブ金融商品		24,846	518	33,954	707
繰延税金資産		268,177	5,586	282,680	5,888
その他長期前払金		87,370	1,820	85,497	1,781
非流動資産合計		107,937,293	2,248,334	108,238,698	2,254,612
流動資産					
棚卸資産		2,114,347	44,042	2,267,719	47,237
売掛金および受取手形	14	3,982,945	82,965	2,557,244	53,267
契約資産		20,355	424	6,718	140
前払金およびその他受取債権		2,526,114	52,619	2,035,663	42,403
損益を通じた公正価値による金融資産		38,582	804	34,354	716
ファイナンス・リース債権	13	2,700,948	56,261	2,524,940	52,595
ファクタリング債権		-	-	-	-
デリバティブ金融商品		28,859	601	-	-
制限付預金および担保預金		14,542	303	24,586	512
現金および現金同等物		10,924,303	227,553	8,677,216	180,746
流動資産合計		22,350,995	465,571	18,128,440	377,615
資産合計		130,288,288	2,713,905	126,367,138	2,632,227

		2025年 6 月30日		2024年12月31日	
	注記	千人民元 (未監査)	百万円	千人民元 (監査済)	百万円
流動負債					
買掛金	15	3,816,785	79,504	3,870,652	80,626
その他の未払費用および未払金		2,894,113	60,284	2,642,846	55,050
契約負債		79,381	1,654	83,607	1,742
デリバティブ金融商品		-	-	41,996	875
銀行借入およびその他借入	17	40,412,094	841,784	32,493,803	676,846
社債		1,300,000	27,079	-	-
リース負債		76,309	1,590	87,209	1,817
未払税金		153,372	3,195	151,384	3,153
流動負債合計		48,732,054	1,015,089	39,371,497	820,108
正味流動負債		(26,381,059)	(549,517)	(21,243,057)	(442,493)
流動負債控除後資産合計		81,556,234	1,698,816	86,995,641	1,812,119
非流動負債					
銀行借入およびその他借入	17	34,889,679	726,752	43,312,253	902,194
社債		14,600,000	304,118	12,000,000	249,960
リース負債		115,858	2,413	155,936	3,248
繰延税金負債		67,146	1,399	65,197	1,358
繰延収益		85,800	1,787	87,632	1,825
その他の長期未払金		800,490	16,674	768,944	16,017
非流動負債合計		50,558,973	1,053,143	56,389,962	1,174,603
純資産		30,997,261	645,673	30,605,679	637,516
資本					
資本金		13,309,607	277,239	13,575,939	282,787
自己株式		(160,189)	(3,337)	(296,465)	(6,175)
その他の準備金		17,468,858	363,876	17,016,300	354,450
当社の株主に帰属する資本		30,618,276	637,779	30,295,774	631,061
非支配持分		378,985	7,894	309,905	6,455
資本合計		30,997,261	645,673	30,605,679	637,516

[次へ](#)

中間要約連結持分変動計算書

2025年6月30日終了半期

注記				株式オプション準備	持分法によるその他の包括的資本	利益に対する持分	ヘッジ準備金	為替変動準備金	別途積立金	利益準備金	当社の株主に帰属する非支配			
	資本金	資本剰余金	自己株式	金	準備金	する持分	準備金	準備金	金	(a)	留保利益	資本の合計	持分	資本合計
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
2025														
年1月														
1日現在														
(監査済)	13,575,939	20,024,569	(296,465)	6,964	(21,791,666)	426,699	(10,043)	(1,823,263)	2,252,050	17,930,982	30,295,774	309,905	30,605,679	
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	970,365	970,365	69,080	1,039,445
当期その他の包括損失 / 利益： 関係会社その他の包括利益に対する持分	-	-	-	-	(132,501)	-	-	-	-	-	-	(132,501)	-	(132,501)
ヘッジ商品の公正価値変動の有効部分 (税控除後)	-	-	-	-	-	-	61,747	-	-	-	-	61,747	-	61,747
在外事業の為替換算差額	-	-	-	-	-	-	-	(32,157)	-	-	-	(32,157)	-	(32,157)

当期 包括 (損 失) / 利 益合 計	-	-	-	-	(132,501)	61,747	(32,157)	-	-	970,365	867,454	69,080	936,534
株式 の買 戻し	-	-	(297,414)	-	-	-	-	-	-	-	(297,414)	-	(297,414)
自己 株式 の消 却	(266,332)	(167,358)	433,690	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
持分 法を 用い たそ の他 の資 本準 備金 の持 分	-	-	-	-	391	-	-	-	-	-	391	-	391
株式 オブ シヨ ¹⁶ ンの 消却	-	4,316	-	(6,964)	-	-	-	-	-	-	(2,648)	-	(2,648)
持分 法に よる 希釈 効果 宣言 され ¹¹ た配 当金	-	-	-	-	5,474	-	-	-	-	-	5,474	-	5,474
留保 利益 から の振 替	-	-	-	-	-	-	-	-	34,970	27,688	(62,658)	-	-
別途 積立 金の 取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	(34,970)	-	34,970	-	-
2025 年 6 月 30 日 現 在 (未監 査)	13,309,607	19,861,527	(160,189)	-	(21,785,801)	294,198	51,704	(1,855,420)	-	2,279,746	18,622,904	30,618,276	378,985

注記	資本金	資本剰余金	自己株式	株式 オブ ショ ン準 備金	その他の資本 準備金	持分法に よるその 他の包括 利益に対 する持分	ヘッジ 準備金	為替変動 準備金	別途積立 金	利益準備 金 (a)	留保利益	当社の株主 に帰属する 資本の合計	非支配 持分	資本合計
	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元	千人民元
2024														
年1月														
1日現在														
(監査済)	13,575,939	20,023,352	(84,206)	12,482	(21,786,842)	(218,788)	64,606	(1,939,003)	-	2,222,632	17,413,506	29,283,678	-	29,283,678
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	895,488	895,488	7,438	902,926
当期その他の包括利益 / (損失):														
関係会社のその他の包括利益に対する持分	-	-	-	-	-	76,904	-	-	-	-	-	76,904	-	76,904
ジョイント・ベンチャーのその他の包括利益に対する持分	-	-	-	-	-	16	-	-	-	-	-	16	-	16
ヘッジ商品の公正価値変動の有効部分 (税除後)	-	-	-	-	-	(43,707)	(43,707)	-	-	-	-	(43,707)	-	(43,707)

在
外 事
業 の
為 替
換 算
差額

- - - - - - - 61,004 - - - 61,004 - 61,004

当 期
包 括
利
益 /
(損
失)

- - - - - (43,707
合計 - - - - - 76,920) 61,004 - - 895,488 989,705 7,438 997,143

子 会
社 の
取得

- - - - - 359,77
- - - - - 9 359,779

売 却
時 に
持 分
法 を
用 い
た そ
の 他
の 資
本 準
備 金
の 持
分

- - - - - (699) - - - - - (699) - (699)

持 分
法 を
用 い
た そ
の 他
の 包
括 的
利 益
の 処
分

- - - - - (135) - - - 135 - - -

持 分
決 済
型 の
株 式
オ プ
シ ョ
ン 契
約

- - - 1,456 - - - - 1,456 - 1,456

持 分
法 に
よ る
そ の
他 の
資 本
準 備
金 に
対 す
る 持
分

- - - - 10 - - - 10 - 10

宣言された配当金留保利益からの替別途積立の取崩

-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(433,511)	(433,511)	-	(433,511)
-	-	-	-	-	-	-	-	17,544	28,239	(45,783)	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	(17,538	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	)	-	17,538	-	-	-

2024
年 6
月 30
日 現
在

(未監査)	13,575.93	20,023.35	(84,206)	13,93	(21,787.531)	(142,003)	(1,877,999)	2,250.87	17,847.37	29,840.63	367.21	30,207.85		
	9	2	)	8	)	)	20,899	)	6	1	3	9	7	6

- (a) 中国の規制およびグループの会社定款に従い、中国で登録されているグループ会社は、毎年の純利益の分配前に関連する中国の会計基準に基づき算定された前年度の損失を相殺後の当期法定純利益の10%を法定利益準備金に積み立てなければならない。かかる準備金の残高が中国の各会社の株式資本の50%に達した場合、それ以上の積み立ては任意である。法定利益準備金は、過年度の損失を補填するかまたは無償株式を発行するために利用できる。

次へ

中間要約連結キャッシュ・フロー計算書

2025年6月30日終了半期

注記	6月30日終了半期			
	2025年		2024年	
	千人民元 (未監査)	百万円	千人民元 (未監査)	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー				
営業活動から得られたキャッシュ	1,598,772	33,302	400,448	8,341
法人税支払額	(312,970)	(6,519)	(21,014)	(438)
営業活動から得られた正味キャッシュ	1,285,802	(26,783)	379,434	7,904
投資活動によるキャッシュ・フロー				
関連会社からの受取配当金	416,519	8,676	303,608	6,324
損益を通じた公正価値による金融資産からの受取配当金	5	104	808	17
有形固定資産の購入	(2,388,047)	(49,743)	(1,927,310)	(40,146)
有形固定資産の売却による手取金	51,403	1,071	76,978	1,603
無形資産の購入	(1,877)	(39)	(1,150)	(24)
ジョイント・ベンチャーへの投資の売却による一部手取金	-	-	3,124	65
関連会社への投資の売却による一部手取金	6	125	7,500	156
関係会社への出資	-	-	(3,552)	(74)
子会社の取得による正味キャッシュ・フロー	-	-	4,199	87
子会社の売却による正味キャッシュ・フロー	-	-	246,319	5,131
損益を通じた公正価値による金融資産の購入	(11,000)	(229)	-	-
損益を通じた公正価値による金融資産の売却による手取金	110,844	2,309	711,576	14,822
ファイナンス・リース債権の減少	1,317,362	27,441	1,168,707	24,344
ファクタリング債権の減少	513	11	90	2
投資活動に関連するその他の正味キャッシュ・アウトフロー	(18)	(0)	(3,084)	(64)
投資活動（に使用された）/ から得られた正味キャッシュ・フロー	(504,290)	(10,504)	587,813	12,244

中間要約連結キャッシュ・フロー計算書（続き）

2025年6月30日終了半期

	6月30日終了半期			
	2025年		2024年	
	千人民元 (未監査)	百万円	千人民元 (未監査)	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式買戻しの返済	(297,414)	(6,195)	-	
新規銀行借入およびその他借入金	22,110,301	460,558	16,438,862	342,421
銀行借入およびその他の借入金の返済	(22,371,515)	(465,999)	(21,389,779)	(445,549)
新規社債	3,900,000	81,237	2,000,000	41,660
リース負債の元本部分の返済	(56,105)	(1,169)	(25,023)	(521)
利息支払額	(1,876,784)	(39,093)	(2,133,045)	(44,431)
制限付預金および担保預金の減少	10,062	210	1,825	38
財務活動に関連するその他正味キャッシュ・アウトフロー	(20,085)	(418)	(46,593)	(971)
財務活動（に使用された）／から得られた正味キャッシュ・フロー	1,398,460	29,130	(5,153,753)	(107,353)
現金および現金同等物の純増／（純減）	2,179,972	45,409	(4,186,506)	(87,205)
期首現在の現金および現金同等物				
連結財政状態計算書上の現金および現金同等物の表示額	8,677,216	180,746	13,023,417	271,278
売却目的保有資産に帰属する銀行残高および現金の表示額	-	-	139	3
	8,677,216	180,746	13,023,556	271,281
為替レートの変動による影響（純額）	67,115	1,398	170,267	3,547
期末現在の現金および現金同等物	10,924,303	227,553	9,007,317	187,622

中間要約連結財務書類に対する注記

2025年6月30日終了半期

1. 会社およびグループ情報

コスコ・ SHIPPING・ディベロップメント・カンパニー・リミテッド（以下「当社」という。）は中華人民共和国（以下「中国」という。）において設立された有限責任会社である。当社の登録事務所は、中華人民共和国上海市自由貿易試験区臨港新片区国貿大廈A - 538室（RoomA-538, International Trade Center, Lingang New Area China (Shanghai) Pilot Free Trade Zone, Shanghai, the PRC）に所在する。

2025年6月30日終了半期中、グループの主たる事業活動は以下のとおりである。

- (a) コンテナの製造および販売、
- (b) オペレーティング・リースおよびファイナンス・リースならびに
- (c) 投資運用

当社の取締役の意見では、当社の直属の持株会社および最終の持株会社はそれぞれ、中国で設立されたチャイナ・ SHIPPING・グループ・カンパニー・リミテッドおよびチャイナ・コスコ・ SHIPPING・コーポレーション・リミテッドである。

2.1 作成の基準

2025年6月30日終了半期の当社およびその子会社（以下「当グループ」という。）の本中間要約連結財務情報は、香港公認会計士協会（以下「HKICPA」という。）が公表した香港会計基準（以下「HKAS」という。）第34号「中間財務報告」および香港証券取引所の上場規則の別紙D2の適用される開示要件に従って作成されている。本中間要約連結財務情報には、年次財務書類に必要なすべての情報および開示が含まれていないため、2024年12月31日に終了した年度の当グループの年次連結財務書類と併せて読む必要がある。

本中間要約連結財務書類は、必要に応じて公正価値で測定される特定の金融商品を除き、取得原価ベースで作成されている。

継続企業

当グループには、2025年6月30日現在、26,381,059,000人民元の正味流動負債が存在する。当社の取締役は、2025年6月30日現在、未使用の銀行融資枠があることに鑑み、当グループには運転資本および資本支出を賄うために必要な流動性が確保されていると考えている。よって、当社の取締役は、中間要約連結財務情報を継続企業ベースで作成することが妥当であると判断した。

2.2 重要な会計方針

中間要約連結財務情報の作成に使用された会計方針は、当グループの2024年12月31日に終了した事業年度にかかる年次連結財務書類の作成に使用されたものと一致する。ただし、以下の記載を除く。

HKFRS会計基準の改訂の適用

当期中において、当グループは、2025年1月1日以降に開始する当グループの事業年度から適用される、HKICPAが発行する以下のHKFRS会計基準の改訂を初めて適用した。

HKAS第21号の改訂

交換可能性の欠如

当半期における上記のHKFRS会計基準の改訂の適用は、当グループの当期および過去の期の当グループの業績および財政状態ならびに / または本中間要約連結財務書類に記載の開示事項に重要な影響を及ぼしていない。

３．事業セグメント情報

下表は、2025年および2024年 6 月30日終了半期における当グループの事業セグメントの収益および利益の情報をそれぞれ表したものである。

2025年 6 月30日終了半期				
	船舶リースおよびコン テナリース 千人民元 (未監査)	コンテナ製造 千人民元 (未監査)	投資運用 千人民元 (未監査)	合計 千人民元 (未監査)
継続事業				
セグメント収益:				
コンテナの売上高	-	8,490,402	-	8,490,402
外部顧客に対するその他収益	3,652,965	-	15,982	3,668,947
外部顧客に対するセグメント収益 小計	3,652,965	8,490,402	15,982	12,159,349
顧客との契約によるセグメント間 収益	-	2,373,640	-	2,373,640
セグメント収益合計	3,652,965	10,864,042	15,982	14,532,989
セグメント業績	415,809	515,186	869,796	1,800,791
セグメント間収益の相殺消去				(133,680)
未配賦一般管理費				(66,170)
未配賦金融費用				(327,398)
継続事業による税引前利益				1,273,543

2024年 6 月30日終了半期

	船舶リースおよびコン テナリース 千人民元 (未監査)	コンテナ製造 千人民元 (未監査)	投資運用 千人民元 (未監査)	合計 千人民元 (未監査)
継続事業				
セグメント収益:				
コンテナの売上高	-	7,901,401	-	7,901,401
外部顧客に対するその他収益	3,750,869	-	6,974	3,757,843
外部顧客に対するセグメント収 益小計	3,750,869	7,901,401	6,974	11,659,244
顧客との契約によるセグメント 間収益	-	1,779,830	-	1,779,830
セグメント収益合計	3,750,869	9,681,231	6,974	13,439,074
セグメント業績				
セグメント間収益の相殺消去	299,027	346,336	609,559	1,254,922
未配賦一般管理費				(128,041)
未配賦金融費用				(83,197)
				(244,135)
継続事業による税引前利益				799,549

[前へ](#)
[次へ](#)

4. 収益

継続事業からの収益およびその他収益の分析は以下のとおりである。

	6月30日終了半期	
	2025年 千人民元 (未監査)	2024年 千人民元 (未監査)
顧客との契約による収益：		
コンテナの売上高	8,490,402	7,901,401
その他収益：		
船舶リース	1,047,133	1,174,852
コンテナリース	2,605,832	2,576,017
投資運用	15,982	6,974
小計	3,668,947	3,757,843
収益合計	12,159,349	11,659,244

2025年および2024年6月30日終了半期における顧客との契約による当グループ収益（上記の財の販売を含む。）の内訳は以下のとおりである。

	6月30日終了半期	
	2025年 千人民元 (未監査)	2024年 千人民元 (未監査)
地域別市場		
米国	1,373,480	2,175,340
中国本土	1,046,305	1,641,948
アジア（香港および中国本土を除く。）	1,669,004	1,542,637
ヨーロッパ	1,555,663	655,589
香港	2,823,065	1,882,381
その他	22,885	3,506
顧客との契約による収益合計	8,490,402	7,901,401
収益認識のタイミング		
ある時点で移転された財	8,490,402	7,901,401

5. その他の収益

	6月30日終了半期	
	2025年 千人民元 (未監査)	2024年 千人民元 (未監査)
継続事業		
利息収入	45,868	79,772
子会社	26,894	53,660
廃材の販売	29,793	8,860
その他	7,268	6,330
その他の収益の合計	109,823	148,622

6. その他の利益（純額）

	6月30日終了半期	
	2025年 千人民元 (未監査)	2024年 千人民元 (未監査)
継続事業		
有形固定資産処分益	415	4,882
ジョイント・ベンチャーへの投資処分益	-	172
損益を通じた公正価値による金融資産の処分益	-	57,587
損益を通じた公正価値による金融資産からの受取配当金	35	808
損益を通じた公正価値による金融資産の公正価値変動	145,181	(106,165)
公益目的の寄付支出	(25,894)	(25,071)
正味為替差益	32,443	211,837
その他	7,466	(2,505)
その他の利益合計（純額）	159,646	141,545

7. 税引き前利益

継続事業からの税引前利益は、以下の項目を計上/(貸方記入)した後に算出される。

	6月30日終了半期	
	2025年	2024年
	(千人民元)	(千人民元)
	(未監査)	(未監査)
継続事業		
有形固定資産の減価償却	1,441,390	1,311,552
投資不動産の減価償却	196	313
無形資産の償却	15,791	15,078
使用権資産の減価償却	51,696	49,168
ファイナンス・リース債権およびファクタリング債権 の減損/(戻入れ)(純額)	(77,062)	35,728
営業債権の減損	50,446	16,399
その他の債権の減損	2,092	1,770
正味為替差益	(32,443)	(211,837)

8. 法人所得税費用

2008年1月1日付で施行された中華人民共和国の法人税(以下「CIT」という。)法に従い、中国本土で設立された当社およびその子会社に適用されるCIT税率は2025年および2024年6月30日終了半期についていずれも25%であった。ただし、子会社は優遇所得税政策の対象となり、2025年6月30日終了半期は15%のCIT税率が適用される(2024年6月30日終了半期:15%)。

2025年6月30日終了半期に香港で営業していた当グループ子会社の見積り課税利益に対して16.5%(2024年6月30日終了半期:16.5%)の税率で香港の法人所得税が計上された。

他の地域で課税される税金または利益は、当グループが事業を展開する国または管轄区域で適用される税率に基づいて計算されている。

要約連結損益計算書における継続事業からの法人税費用の主な構成要素は次のとおりである。

	6月30日終了半期	
	2025年 千人民元 (未監査)	2024年 千人民元 (未監査)
継続事業		
当期法人税		
- 中国本土	193,563	101,843
- 香港	16,821	27,850
- その他	7,031	6,262
小計	217,415	135,955
繰延法人税	16,683	(25,672)
合計	234,098	110,283

2021年12月、経済協力開発機構（OECD）は国際法人税制改革のための「第2の柱モデル規則」（グローバル税源浸食防止ルール、または以下「Globe」という）を公表した。連結売上高が750百万ユーロを超える大規模多国籍企業がこの規則の対象となる。これらの企業は、事業を展開する各管轄区域についてGlobe実効税率を計算することが義務付けられ、最低15%の実効税率を支払う義務を負う。

当グループはGlobeの適用範囲に含まれるものの、国際海運収入および特定の適格付随的国際海運収入はGlobeの対象外となる。英国、欧州連合加盟国など、当グループが事業を展開している一部の法域では、第2の柱に関する法令が2024年に発効する。香港においても第2柱に関する法令は2025年に制定され、2025年1月1日から発効する。当グループは、2023年7月に公表されたHKAS第12号の改訂に規定されている通り、第2の柱の法人税に関連する繰延税金資産および負債に関する情報の認識および開示の免除規定を適用している。

当グループは世界中で事業を展開しており、この免除規定の対象となる国際海運収入および付随的収入の種類には複雑な規則および制限が適用されるため、当グループは香港およびその他の法域に適用される規則の影響全体を評価するにあたり、最終親会社と引き続き協力していく。

9. 廃止事業

2023年11月10日、当グループは子会社と株式譲渡契約を締結し、当グループの子会社であるヘレン・インシュアランス・ブローカーズ・リミテッド（以下「ヘレン・インシュアランス」という。）の株式100%を現金270,981,000香港ドル（約246,458,000人民元相当）で売却することに合意した。ヘレン・インシュアランスは継続事業として分類されているため、保険仲介サービスはセグメント情報に表示されていない。ヘレン・インシュアランスの売却は2024年1月15日に完了し、処分総額は270,981,000香港ドル（約246,458,000人民元相当）で、利益は213,660,000人民元となった。

当期の保険仲介サービス事業の業績は以下のとおりである。

	6月30日終了半期	
	2024年 千人民元 (未監査)	
収益	-	
売上原価	-	
総利益		
その他の収入	-	
その他の利益（純額）	-	
販売費および一般管理費	-	

金融費用	-
	-
税引前利益	-
法人税費用	-
廃止事業の売却益	213,660
廃止事業による当期の税引後利益	213,660

ヘレン・インシュアランスの売却により生じた正味キャッシュ・フロー

	インフロー/(アウトフロー) (千人民元)
廃止事業の売却により受け取った現金	246,458
廃止事業の一部として売却した現金	(139)
処分日の正味キャッシュ・インフロー	246,319

10. 当社の普通株主に帰属する1株当たり利益

継続事業および廃止事業によるもの

当社の株主に帰属する継続事業および廃止事業による基本および希薄化後1株当たり利益は、以下のデータに基づいている。

	6月30日終了半期	
	2025年 千人民元 (未監査)	2024年 千人民元 (未監査)
利益		
当社の株主に帰属する当期利益		
- 継続事業によるもの	970,365	681,828
- 廃止事業によるもの	-	213,660
基本および希薄化後1株当たり利益の計算に使用された利益	970,365	895,488

	6月30日終了半期の株式数	
	2025年 千株	2024年 千株
株式		
基本的1株当たり利益の計算に使用された当期中に発行済みの加重平均普通株式数	13,312,436	13,547,214
希薄化潜在普通株式の影響： 株式オプション	299	2,351
希薄化後1株当たり利益の計算に使用された加重平均普通株式数	13,312,735	13,549,565

継続事業によるもの

当社の株主に帰属する継続事業による基本的および希薄化後 1 株当たり利益の計算は、以下のデータに基づいている。

利益の数値は、以下のとおり計算されている。

	6 月30日終了半期	
	2025年 千人民元 (未監査)	2024年 千人民元 (未監査)
当社の株主に帰属する当期利益	970,365	895,488
控除：		
廃止事業による当期利益	-	(213,660)
継続事業による基本的および希薄化後 1 株当たり利益の計算に 使用された利益	970,365	681,828

基本的および希薄化後 1 株当たり利益のために使用された分母は、上記のとおり詳述されている。

廃止事業によるもの

2024年 6 月30日終了半期の廃止事業の基本的 1 株当たり利益は、0.0158人民元（2025年 6 月30日終了半期：ゼロ）で、廃止事業の希薄化後 1 株当たり利益は0.0158人民元（2025年 6 月30日終了半期：ゼロ）であり、これは2024年 6 月30日終了半期の廃止事業の当期利益213,660,000人民元（2025年 6 月30日終了半期：ゼロ）および上記で詳述した基本的および希薄化後 1 株当たり利益の分母に基づいている。

11. 配当

当期帰属の配当金

2025年 8 月29日、取締役会は当社の2025年の中間配当分配計画を承認し、2025年 6 月30日終了半期における 1 株当たり0.022人民元(2024年 6 月30日終了半期： 1 株当たり0.019人民元)（適用税を含む。）の中間配当金の支払いを宣言し、その総額は290,348,000人民元（2024年 6 月30日終了半期：257,397,000人民元）となった。当該配当分配金は、2025年 6 月30日終了半期の要約連結財務書類では負債として認識されていないが、2025年12月31日終了年度中の留保利益の処分として会計処理される。

2025年 6 月30日終了半期において、1株当たり0.019人民元（2024年 6 月30日終了半期： 1 株当たり0.032人民元）（適用税を含む。）の2024年度最終配当が宣言され、その総額は250,755,000人民元（2024年 6 月30日終了半期：承認された2023年度最終配当の総額は433,511,000人民元または 1 株当たり0.032人民元）となった。

12. 有形固定資産

2025年 6 月30日終了半期において、当グループは2,566,577,000人民元の有形固定資産を取得した（2024年 6 月30日終了半期：2,224,060,000人民元）。当期中の有形固定資産の減価償却は1,441,390,000人民元（2024年 6 月30日終了半期：1,311,552,000人民元）であった。

当グループは2025年 6 月30日終了半期において、帳簿価額38,882,000人民元の有形固定資産を処分した（2024年 6 月30日終了半期：83,719,000人民元）。

13. ファイナンス・リース債権

ファイナンス・リースに基づく将来のリース料受取総額とその現在価値は以下のとおりである。

	2025年6月30日 千人民元 (非監査)	2024年12月31日 千人民元 (監査済)
1年以内	4,177,310	4,069,183
1年後から2年以内	3,515,073	3,921,491
2年後から3年以内	3,334,416	3,389,890
3年後から4年以内	3,328,095	3,302,797
4年後から5年以内	2,640,525	2,950,179
5年後	20,702,929	21,339,860
最低ファイナンス・リース債権総額	37,698,348	38,973,400
前受金融収益	(8,102,379)	(8,134,090)
最低ファイナンス・リース債権の現在価値総額	29,595,969	30,839,310
減損	(1,314,118)	(1,397,763)
正味ファイナンス・リース債権総額	28,281,851	29,441,547
流動部分	(2,700,948)	(2,524,940)
非流動部分	25,580,903	26,916,607

	2025年6月30日 千人民元 (非監査)	2024年12月31日 千人民元 (監査済)
1年以内	2,933,752	2,784,506
1年後から2年以内	2,408,564	3,235,415
2年後から3年以内	2,339,465	1,932,229
3年後から4年以内	2,458,012	2,404,473
4年後から5年以内	1,897,827	2,201,808
5年後	17,558,349	18,280,879
最低ファイナンス・リース債権の現在価値合計	29,595,969	30,839,310

14. 売掛金および受取手形

	2025年6月30日 千人民元 (未監査)	2024年12月31日 千人民元 (監査済)
売掛金	4,108,555	2,654,463
受取手形	26,405	4,873
	4,134,960	2,659,336
減損	(152,015)	(102,092)
正味帳簿価格	3,982,945	2,557,244

収益認識日に基づく報告期間末現在における売掛金および受取手形（引当金控除後）の時系列分析は以下の通りである。

2025年6月30日 千人民元 (未監査)	2024年12月31日 千人民元 (監査済)
-----------------------------	------------------------------

3 ヶ月以内	3,819,850	2,548,778
3 ヶ月超 6 ヶ月以内	158,877	77
6 ヶ月超12 ヶ月以内	3,587	8,389
1 年超	631	-
合計	3,982,945	2,557,244

15. 買掛金

請求書日に基づく報告期間末現在における買掛金の時系列分析は以下の通りである。

	2025年 6 月30日 千人民元 (未監査)	2024年12月31日 千人民元 (監査済)
3 ヶ月以内	3,329,801	3,352,215
3 ヶ月超 6 ヶ月以内	42,898	91,671
6 ヶ月超12 ヶ月以内	21,300	2,682
1 年超	422,786	424,084
合計	3,816,785	3,870,652

16. 株式オプション制度

当社は、当グループの事業の成功に寄与する適格参加者にインセンティブと報酬を提供することを目的として、株式オプション制度（以下「制度」という。）を運営している。

制度に基づき、株式オプションはそれぞれ2020年 3 月30日と2021年 5 月 6 日に付与された。

2020年 3 月30日、当社の取締役および上級管理職と当グループのその他の従業員にそれぞれ11,142,500株と67,078,211株の株式オプションが付与された。2021年 5 月 6 日、当グループのその他の従業員に8,847,445株の株式オプションが付与された。

当社の株式オプションの変動の概要は次のとおりである。

	2025年 株式オプション数 千株	2024年 株式オプション数 千株
1 月 1 日現在	26,024	29,449
当期中 / 当年度中に失効したもの	-	(3,425)
当期中 / 当年度中に消却されたもの（注記 ii）	(26,024)	-
2025年 6 月30日現在 / 2024年12月31日	-	26,024

報告期間末現在で発行済の株式オプションの行使価格および行使期間は次のとおりである。

2025年6月30日 株式オプション数 千株	2024年12月31日 株式オプション数 千株	行使価格 (注記iおよび注記ii) 1株当りの人民元	行使期間
-	20,436	2.193	2024年4月1日から 2027年3月30日
-	2,794	2.193	2024年5月7日から 2025年5月6日
-	2,794	2.193	2025年5月7日から 2028年5月6日
-	26,024		

注記：

- i. 株式オプションの行使価格は、新株予約権または無償発行、または当社の株式資本のその他の同様の変更があった場合には調整の対象となることがある。
- ii. 2023年5月22日に取締役会決議が可決され、制度に基づく当社の2021年利益分配計画の実施の結果として、行使価格は1株当り2.419人民元から2.193人民元にさらに調整された。
- iii. 2024年12月31日時点で発行済の株式オプション26,024,000個で、2025年6月30日終了半期に消却された（2024年6月30日終了半期：ゼロ株）。

当グループは、2025年6月30日終了半期において2,648,000人民元（2024年6月30日終了半期：1,456,000人民元）の株式オプション費用を認識した。

2025年6月30日終了半期および2024年6月30日終了半期に株式オプションは付与されなかった。

2025年6月30日終了半期および2024年6月30日終了半期に株式オプションは行使されなかった。

17. 銀行借入およびその他借入

	2025年6月30日 千人民元 (未監査)	2024年12月31日 千人民元 (監査済)
流動		
銀行借入 - 担保付	3,873,365	2,390,213
銀行借入 - 無担保	33,995,025	27,051,736
関連当事者からの借入 - 無担保	2,543,704	3,051,854
小計	40,412,094	32,493,803
非流動		
銀行借入 - 担保付	13,586,776	15,362,089
銀行借入 - 無担保	15,826,241	23,604,614
関連当事者からの借入 - 無担保	5,476,662	4,345,550
小計	34,889,679	43,312,253
合計	75,301,773	75,806,056

2025年6月30日および2024年12月31日現在、上記に開示された当グループの担保付銀行借入は、当グループの特定の有形固定資産、ファイナンス・リース債権ならびに制限付預金および担保預金によって担保されている。

18. コミットメント

当グループは、報告期間末時点で以下の資本コミットメントを有していた。

	2025年 6 月30日 千人民元 (未監査)	2024年12月31日 千人民元 (監査済)
契約済みだが提供されていないもの:		
有形固定資産	10,494,678	10,494,678
ファイナンス・リース料の支払い	289,923	-
関連会社およびジョイント・ベンチャーへの持分	62,816	67,378
合計	10,847,417	10,562,056

19. 関連当事者取引

下表は、2025年および2024年 6 月30日終了半期に関連当事者と締結された取引の合計額を示している。

	6 月30日終了半期	
	2025年 千人民元 (未監査)	2024年 千人民元 (監査済)
利息受取先:		
関連会社	26,985	38,354
利息支払先:		
関連会社	149,288	177,594
物品の販売先:		
兄弟会社	1,205,207	731,910
物品の購入元:		
兄弟会社	320,819	240,000
有形固定資産の購入元:		
兄弟会社	916	14,467
兄弟会社に対する役務の提供:		
船舶傭船およびコンテナリース	1,689,653	1,618,805
管理手数料収益	8,859	6,650
その他	930	2,406
役務の購入先:		
兄弟会社	481,997	418,093

上記の関連当事者取引は、公示価格または公示金利で実行されており、各大口顧客に提示された条件と類似の条件のもとで行われている。

20. 金融商品の公正価値および公正価値ヒエラルキー

当グループの金融商品（公正価値で測定されるか、または帳簿価額が合理的に公正価値に近似しているものを除く。）の帳簿価額および公正価値は以下のとおりである。

	帳簿価額		公正価値	
	2025年 6 月30日 千人民元 (未監査)	2024年12月31日 千人民元 (監査済)	2025年 6 月30日 千人民元 (未監査)	2024年12月31日 千人民元 (監査済)
銀行借入およびその他借入	34,889,679	43,312,253	33,971,510	42,246,739
社債	14,600,000	12,000,000	14,781,296	12,512,618

その他の長期未払金	800,490	768,944	742,844	732,874
	50,290,169	56,081,197	49,495,650	55,492,231

経営陣は、現金および現金同等物、制限付預金および担保預金、売掛金および受取手形、その他の受取債権に含まれる金融資産、1年以内に期限が到来するファイナンス・リース債権、1年以内に期限が到来するファクタリング債権、買掛金、その他の未払費用および未払金に含まれる金融負債ならびに1年以内に期限が到来する銀行借入およびその他借入の公正価値は、これらの金融商品の満期が短期であるため、帳簿価額に概ね近似するものとして評価している。

当グループの1年以内に期限が到来するファイナンス・リース債権は公正価値に近似しているが、これは、帳簿価額が現在価値であり、内部利益率が類似の条件、信用リスクおよび残存期間を有する金融商品の現在入手可能な金利に近似しているためである。

財務部長が率いる当グループの財務部は、金融商品の公正価値測定に係る方針および手続きの決定に責任を負う。財務部は、最高財務責任者の直属である。各報告期間末時点で、財務部は金融商品の価値の変動を分析し、評価に適用する主要なインプットを決定する。評価は最高財務責任者が検討し、承認する。

1年以内に期限が到来する銀行借入およびその他借入、社債およびその他の長期未払金の公正価値は、見積将来キャッシュ・フローを類似の条件、信用リスクおよび残存期間を有する金融商品の現在入手可能な金利で割り引くことにより計算される。

公正価値ヒエラルキー

下表は、当グループの金融商品の公正価値測定のヒエラルキーを示したものである。

2025年6月30日

	公正価値測定のカテゴリー		
	レベル1 千人民元 (非監査)	レベル2 千人民元 (非監査)	合計 千人民元 (非監査)
公正価値で測定される金融資産			
デリバティブ金融商品	-	53,705	53,705
損益を通じた公正価値による金融資産	33,083	2,140,261	2,173,344

2024年12月31日

	公正価値測定のカテゴリー		
	レベル1 千人民元 (監査済)	レベル2 千人民元 (監査済)	合計 千人民元 (監査済)
公正価値で測定される金融資産			
デリバティブ金融商品	-	33,954	33,954
損益を通じた公正価値による金融資産	33,867	2,094,122	2,127,989
公正価値で測定される金融負債			
デリバティブ金融商品	-	41,996	41,996

公正価値測定のレベル2に分類されるすべての金融資産について、当グループは市場アプローチを用いて公正価値を見積っている。プライベート・ファンドへの投資については、ファンド・マネージャーが準備した純資産価額に従い、公正価値が計算される。その他投資については、かかる投資に関する最近の取引がある場合には、公正価値は取引価格に基づき見積られる。参照されるべき取引がない場合には、当社

の取締役は産業、規模、レバレッジおよび戦略に基づき比較可能な公開類似企業（同業他社）を決定し、識別された各公開類似企業の適切な複数の価格を計算する。かかる評価技法は、観察可能な市場データが利用可能な場合にはそれを最大限に活用し、企業固有の見積りへの依存を最小限に抑える。当社の取締役は、中間要約連結財政状態計算書に計上される評価技法による見積公正価値、損益に計上される関連する公正価値の変動は合理的であり、それらが報告期間末現在で最も適切な価値であると考えている。

当グループは、主にAAA格付けの金融機関を中心とする様々な取引相手とデリバティブ金融商品を締結している。外国為替先物契約や金利スワップなどのデリバティブ金融商品は、先物価格設定やスワップモデルと同様の評価技法を使用し、現在価値の計算を使用して測定される。当該モデルには、取引相手の信用度、外国為替のスポットおよび先物相場、イールド・カーブなど、市場で観察可能な様々なインプットが組み込まれている。外国為替先物契約および金利スワップの帳簿価額は公正価値と同一である。

21. 報告期間後の事象

2025年7月29日、当社の完全子会社であるコスコ・SHIPPING・ディベロップメント（ハイナン）（COSCO SHIPPING Development (Hainan)）（買主として）と（i）ヘビー・インダストリー（シュウザン）（Heavy Industry (Zhoushan)）（以下「ヘビー・インダストリー（シュウザン）」という。）（売主Aとして）は、契約総額約3,168,000,000人民元（税抜）で、21万DWT級ばら積み貨物船6隻の建造に関する特定の造船契約を締結し、また、（ii）チャイナ・ステート・セラー（China State Seller）（以下「チャイナ・ステート・セラー」という。）（総称して売主Bという。）は、契約総額約2,112,000,000人民元（税抜）で、21万DWT級ばら積み貨物船4隻の建造に関する特定の造船契約を締結した。同日、コスコ・SHIPPING・ディベロップメント（ハイナン）とコスコ・SHIPPING・バルク（COSCO SHIPPING Bulk）（以下「コスコ・SHIPPING・バルク」という。）は船舶リース契約を締結した。これにより、コスコ・SHIPPING・ディベロップメント（ハイナン）は、コスコ・SHIPPING・バルク・グループに対し、上記21万DWT級ばら積み貨物船について、船舶リースサービスを提供することに合意した。リース期間は、各船の引渡し日から240ヵ月±90日である。重工業向け造船契約については、当社の株主総会における独立株主の承認が必要である。

2025年7月29日、当社は中華人民共和国会社法、上場会社定款ガイドライン（2025年改訂）および上場規則の関連規定に基づき、当社の実情を鑑み、監査委員会の廃止を提案し、監査役会規則および手続を廃止するとともに、定款、株主総会運営規則、取締役会運営規則および非業務執行独立取締役の就業規則に一定の改正を加えることを提案した。また、一定の株式オプションの行使および一定の株式の買戻しおよび消却に伴い、登録資本金を216,683,000人民元減少させることを提案した。これらの事項は、当社の株主総会における承認を条件とする。

2025年8月26日、当社の完全子会社であるオリエンタル・フリート（Oriental Fleet）（以下「オリエンタル・フリート」という。）は、傭船者との間で覚書および裸用船契約を締結した。これにより、オリエンタル・フリートは、ORYX LNG NO. 10 SHIPPING CORPORATION（以下「傭船者」という。）から傭船1隻を約2,579百万人民元で購入し、引渡し後直ちに、傭船者が支払う予定の傭船料総額約3,182百万人民元で、傭船者に当該傭船をリースバックすることに合意した。

上記および注記11に記載されている中間配当の宣言を除き、報告期間後に当グループが行ったその他の重要な後発事象はなかった。

22. 中間要約連結財務書類の承認

中間要約連結財務書類は2025年8月29日付で取締役会によって承認され、公表を認められた。

[前へ](#)

2 【その他】

(1) 後発事象

2025年8月29日、取締役会は当社の2025年度中間配当金分配計画を承認し、2025年6月30日に終了した6ヵ月間において、1株当たり0.022人民元（適用税金を含む。）（2024年6月30日に終了した6ヵ月間：1株当たり0.019人民元）、総額290,348,000人民元（2024年6月30日に終了した6ヵ月間：257,397,000人民元）の支払いを宣言した。当該配当金の分配は、2025年6月30日に終了した6ヵ月間の要約連結財務書類において負債として認識されていないが、2025年12月31日に終了した事業年度において留保利益の処分として会計処理される。この利益分配計画の最初の開示日（すなわち、2025年8月29日）から株式分配の基準日までの期間に、株式分配に利用可能な当社の総株式資本に変動があった場合、当社は1株当りの配当額を一定に維持するという原則に基づいて配当総額を調整する。その後、株式資本総額に変動があった場合は、具体的な調整の詳細を示す別途発表を行う。この利益分配計画は、当社の株主総会に承認のために提出する必要はない。上記の取締役会への承認に関する詳細は、2025年6月5日付の当社の社内通達および2025年6月26日付の当社アナウンスメントを参照されたい。

2025年度中間配当金は、上海・香港ストックコネクトまたは深セン・香港ストックコネクトを通じてH株式に投資しているA株主および国内投資家には人民元で、H株主には香港ドルで支払われた。H株主に香港ドルで支払われる中間配当金の実際の金額は、中国人民銀行が2025年8月29日までの1週間の為替レートの仲値である1香港ドル＝0.91216人民元に基づいて算出された。したがって、H株式1株当りの中間配当金は0.02412香港ドル（税込み）となる。配当落ち日は2025年9月10日であり、H株式に関する中間配当は2025年9月26日に分配および支払われた。中間配当は香港の当社の受取代理人によって支払われ、関連する小切手は、当社のH株式の登録機関であるコンピューター・ホンコン・インベスター・サービスズ・リミテッド（Computershare Hong Kong Investor Services Limited）によって、中間配当を受け取る権利のあるH株主に、2025年9月26日頃、自己責任で普通郵便で発送された。

「1 中間財務書類」に掲げる未監査中間要約連結財務情報に対する注記21を参照されたい。

(2) 訴訟等

該当なし。

3 【香港と日本における会計原則および会計慣行の主な相違】

添付の未監査中間要約連結財務書類は、香港公認会計士協会（HKICPA）の発行した香港財務報告基準（HKFRS）第34号に従って作成された当社の2024年および2025年度中間財務情報から抜粋されたものである。従って、この未監査中間要約連結財務書類は、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則に従って作成されたものとは異なる。主な相違点は以下の通りである。

連結

香港財務報告基準においては、パワー、リターンの変動性およびパワーとリターンの関連性の概念に基づき、全ての事業体に関する連結の要否を単一のアプローチにより判断している。事業体への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当該事業体を支配しているため連結する。連結財務書類は、類似の状況における同様の取引およびその他の事象について統一された会計方針を用いて、連結財務書類を作成しなければならない。

日本の会計基準においては、実質支配力基準により連結範囲が決定され、被支配会社の財務書類は連結される。特別目的会社のうち適正な価額で譲り受けた資産から生じる収益を当該特別目的会社が発行する

証券の所有者に享受させることを目的として設立されている特別目的会社は子会社には該当しないと推定される。親会社および子会社が連結財務書類を作成するために採用する会計原則は、原則として統一されなければならない。ただし、在外子会社の財務書類がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合は、のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理ならびに投資不動産の時価評価および固定資産の再評価等の一定の項目の修正を除き、これを連結決算手続上利用できる。

合併会計

香港財務報告基準においては、共通支配下における企業結合に関しては、買収会計または合併会計の処理を選択できる。合併会計においては、開示対象事業年度の期首から企業結合がなされていたと仮定してかかる取引を反映するように連結財務書類が作成される。従って、当該年度の半ばで結合がなされた場合でも、合併会計の適用により、双方の結合企業の通年の損益が通年の連結財務書類に反映されることとなり、対応する金額も同一の基準で表示される。結合する事業体または事業の純資産は、支配側企業の観点から、既存の帳簿価額を用いて結合される。支配側企業の持分が継続する限りにおいて、のれんあるいは被取得企業の識別可能資産、負債および偶発債務の正味公正価値に対する取得企業の持分が共通支配結合時の取得原価を超過する金額は認識されない。

ただし、買収会計においては、一般に、被買収企業の損益は、買収期日以降についてのみ連結財務書類に計上される。買収価格のうち、買収された資産および継承された負債の公正価値を超過する金額はのれんとして認識される。のれんは償却されず、毎年、あるいは減損の兆候がある場合に減損テストが行われる。

日本の会計原則においては、「企業結合に関する会計基準」により、共同支配企業の形成および共通支配下の取引を除く全ての企業結合にパーチェス法が適用されている。共同支配企業の形成は、移転直前に共同支配投資企業において付されていた適正な帳簿価額を引き継ぐ。また、共通支配下の取引については、資産および負債の帳簿価額を引き継ぐ方法を適用する。

のれんおよび負ののれん

香港財務報告基準においては、取得した識別可能な純資産の公正価値を取得原価が上回る金額がのれんとして認識される（共通支配下の企業結合を除く。）。取得原価が取得した純資産の公正価値を下回る場合、その差額は損益計算書に直接認識される。のれんは償却されないが、毎年、あるいは減損の兆候がある時点において減損の有無についてテストされる。減損損失は、のれんの帳簿価額がその回収可能価額を上回る金額で認識される。のれんにおける減損損失は戻し入れない。

日本の会計基準においては、連結会社の投資がこれに対応する連結子会社の純資産の金額を超えることにより生じる差額は正ののれんとし、純資産の金額に満たないことにより生じる差額は負ののれんとされる。正ののれんは、計上後20年以内に定額法その他合理的な方法により償却され、減損会計も適用される。負ののれんは、発生した事業年度の利益として処理され、原則として特別利益に表示されている。

金融商品の分類および測定

香港財務報告基準においては、金融資産の分類および測定は、それらの管理方法（企業のビジネスモデル）および契約上のキャッシュ・フローの特性により異なる。これらの要因により、償却原価、その他包括利益を通じた公正価値（FVOCI）または損益を通じた公正価値（FVPL）のいずれかにより金融資産が測定されるかが決定される。金融負債は、損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的負債および公正価値オプション）または償却原価で測定する金融負債に分類される（HKFRS第9号「金融商品」）。

日本の会計基準においては、金融資産および金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は純損益に認識される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式および関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券（「その他の有価証券」）は、時価で測定し、時価の変動額は
 - （ ）純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に純損益に計上されるか、または
 - （ ）個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には純損益に計上する。
- ・ 貸付金および債権は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ 金融負債は債務額で測定される。ただし、社債については、社債金額よりも低い価格または高い価格で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

ヘッジ会計

香港財務報告基準においては、HKFRS第9号「金融商品」に従って、一般に、以下のヘッジ会計が認められている。

- （ ）公正価値ヘッジ（認識済みの資産・負債または確定契約にかかわる公正価値の変動リスクのヘッジ）
 - ヘッジ対象およびヘッジ手段ともに損益を通じて公正価値で測定され、ヘッジ対象の簿価が調整される。公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを選択（OCIオプションを適用）した資本性金融商品に対する投資をヘッジ対象とする場合、ヘッジ手段の公正価値の変動もその他の包括利益に認識される。
- （ ）キャッシュ・フロー・ヘッジ（認識済みの資産・負債または予定取引にかかわるキャッシュ・フローの変動リスクのヘッジ）
 - ヘッジ手段の公正価値の変動リスクのうち、有効部分をその他の包括利益に計上しヘッジ対象に応じて損益などに組み替える。また、非有効部分は損益に計上される。
- （ ）在外営業活動体に対する純投資のヘッジ（在外子会社・関連会社などの在外営業活動体の機能通貨からグループの表示通貨への為替換算から生じるリスクのヘッジ）
 - キャッシュ・フロー・ヘッジと類似した処理が行われる。

日本の会計基準においては、原則として、ヘッジ手段の公正価値の変動は、対応するヘッジ対象項目に係る損益が認識されるまで、純資産の部において繰り延べる（「繰延ヘッジ」）。これは公正価値のヘッジ、キャッシュ・フローのヘッジの両方に適用される。ヘッジ対象としてヘッジ手段ともに公正価値評価して損益計上する時価ヘッジは、現行の規定ではその他有価証券に対して認められている。

非金融資産の減損

香港財務報告基準においては、HKAS第36号「資産の減損」に従い、資産（HKAS第36号を適用外とする資産を除く。）の減損の兆候が認められたものについては、その回収可能価額（資産または資金生成単位）の売却費用控除後の公正価値と使用価値（資産または資金生成単位から生じると見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれかが高い金額）が帳簿価額を下回る場合に、その差額を減損損失として認識する。減損損失計上後は、一定の条件が満たされた場合、戻入を行わなければならない（のれんを除く。）。なお、耐用年数を確定できない無形資産やのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年減損テストを行わなければならない。

日本の会計基準においては、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産または資産グループに減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると見積もられた場合に、回収可能価額（資産または資産グループの正味売却価額と使用価値（資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額を減損損失として認識する。減損損失の戻入は認められない。

金融資産の減損

香港財務報告基準では、HKFRS第9号「金融商品」に従い、減損（損失評価引当金）の対象となる金融商品（償却原価またはFVOCIで測定する負債性金融商品、ローン・コミットメント、金融保証契約等。）は、原則として金融資産の「信用リスクが当初認識時以降に著しく増大」しているかどうかを判断し、判断結果に応じて、損失評価引当金を測定し認識する。損失評価引当金は、12カ月の予想信用損失に等しい金額または全期間の予想信用損失に等しい金額で認識する。

日本の会計基準においては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従って、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、市場価格のない金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、売掛金・貸付金等の債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券およびその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金および債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

退職給付会計

香港財務報告基準においては、HKAS第19号（改訂）「従業員給付」に基づき、数理計算上の差異は確定給付負債（資産）の再測定として、その他の包括利益に直ちに認識される。その他の包括利益で認識された再測定は、当期以降の期間における損益を通じてリサイクルされない。また過去勤務費用は損益として直ちに認識される。

日本の会計基準においては、「退職給付に関する会計基準」に従い、未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異は貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって損益に振り替えられる。

金融保証契約

香港財務報告基準においては、当初認識時に金融保証契約は公正価値で評価される。ただし、金融保証契約の発行企業が当該契約は保険契約と従前より言明し、保険契約として会計処理していた場合は、金融商品としての処理または保険契約としての処理のいずれかを選択できる。当初認識後は、金融保証契約が公正価値オプションとして指定されている場合、またはデリバティブに該当する場合には、純損益を通じて公正価値で測定する。上記の純損益を通じて測定する場合または保険契約として処理する場合を除き、(i) HKFRS第9号「金融商品」に基づく予想信用損失モデルに従って算定された金額と(ii) 当初認識額からHKFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って収益に認識された累計額を控除した金額のいずれか大きい額で測定される。

日本の会計基準においては、金融保証は偶発債務としてのみ開示され、当該保証が要求される可能性が高い場合にのみ引当金として計上される。

リース - 借手

香港財務報告基準では、HKFRS第16号「リース」に基づき、借手のリース取引は、リース資産が利用可能となった日に使用権資産およびリース負債として認識される。リース料はそれぞれ負債と財務費用に配分される。財務費用は、リース負債の残高に対して每期一定の率の金利を生じさせるよう、リース期間にわたって損益に計上される。使用権資産は、耐用年数またはリース期間のうち、いずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却される。

短期リース（リース期間が12ヵ月以内）および少額資産のリースに関するリース料は、リース期間にわたり定額法で費用として認識される。

日本の会計基準においては、借手のリース取引は、リースをファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類される。ファイナンス・リースは、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件およびこれに係る債務をリース資産およびリース債務として借手の財務書類に計上する。リース取引は、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たした場合、ファイナンス・リースに分類される。オペレーティング・リースは、リース料をリース期間にわたって費用計上する。

第7 【外国為替相場の推移】

1 【当該半期中における月別為替相場の推移】

2025年						
月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	21.77	21.37	20.91	20.80	20.56	20.36
最低（円）	21.41	20.62	20.33	19.42	19.86	19.86
平均（円）	21.64	20.95	20.67	19.90	20.11	20.13

単位：1 人民元の円相当額（円 / 人民元）
出典：中国外貨取引センターが公表している1人民元 / 100円のデータを基に、円 / 人民元ベースに換算したものである。

2 【最近日の為替相場】

1 人民元 = 20.77円（2025年 9 月24日）
単位：1 人民元の円相当額（円 / 人民元）
出典：中国外貨取引センターが公表している1人民元 / 100円のデータを基に、円 / 人民元ベースに換算したものである。

第8 【提出会社の参考情報】

当半期の開始日から本書提出日までの間において、当社は下記の書類を関東財務局長に提出している。

提出書類	提出日
有価証券報告書および添付書類	2025年 6 月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

該当事項なし。